



# 21世紀 WAKAYAMA

Wakayama Institute for Social and Economic Development

## VOL.101

一般財団法人 和歌山社会経済研究所



## 巻頭言

野球渡来150年

ノンフィクション作家 佐山 和夫 2

## 寄稿

- 1 和歌山県の雇用対策「わかやまで働く『人』を増やす」について  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局労働政策課 課長 岡本 啓亨 4
- 2 和歌山市のスマートな交通まちづくりと MaaS  
和歌山大学経済学部 教授 辻本 勝久 9
- 3 「和歌山下津港長期構想」について  
和歌山県県土整備部港湾空港局港湾漁港整備課 主任 中村 圭吾 13
- 4 地方都市 K 市とはどこか  
和歌山市立有吉佐和子記念館館長／天満天神繁昌亭アドバイザー 恩田 雅和 18

## 研究成果報告

- 1 企業価値向上と持続可能な社会の実現を目指した資金調達手法  
～サステナブルファイナンス～  
(一財)和歌山社会経済研究所 研究部長 岡 広史 22
- 2 BCP 研究 一道の駅の BCP について—  
(一財)和歌山社会経済研究所 業務企画室長 塩路 慎一 27

## 経済指標

コロナ禍において業績が改善した事業者の特徴

(一財)和歌山社会経済研究所 研究員 藤本 迪也 32

## グラフで見る和歌山県経済指標

36

## 和歌山ブラぶらウォッチング<sup>④</sup>

40

## 研究所だより

41

## 編集後記

「ご隠居様」の過ごし方——江戸の元・殿様は忙しい？

42

## 巻頭言

# 野球渡来150年

ノンフィクション作家

佐山 和夫



日本に野球が渡来してきて、今年がちょうど150年だということで、各地でいろんな行事が行われている。

150年前の1872年といえば、まだ明治もホヤホヤの5年目。伝えられた場所というのが、東京大学のルーツ校の一つ、当時の「第一大学区第一番中学校」だった。神田神保町駅の近く、今では、学士会館のある辺りにあった。

野球を教えてくれた先生にも何人かいたようだが、アメリカ人教師ホーレス・ウィルソン先生がもっとも早かったようだ。

彼は前年の明治四年八月に来日していて、数学や英語、その他を担当していたというが、その彼がどうして野球を——という疑問には、明白な解答がある。彼は日本の学生たちが行儀よく勤勉で、教えやすいことを喜びながらも、彼らの体格が貧弱で、体力に問題がありそうなことを気にしていた。部屋にこもって国の将来について議論などを熱心にするのはいいが、それよりも、まずは彼らには健康で、強靱な身体をもってもらいたいと思ったのだ。それがあってこそその国家百年の大計ではないか。

ウィルソン先生は、学生たちを教室や寮の部

屋から外に引っぱり出すことがまず必要だと考え、その方法をさぐった。ともかく学生たちには、余暇には屋外に出て身体を動かすことを促したい。それには何がいかと考えた末に思いついたのが、南北戦争への従軍中に覚えたベースボールだった。戦地においても、実戦のないときには、兵士たちはそのニューヨーク生まれの新しいスポーツに熱中したのだ。

ウィルソン先生が東京の学生たちに示したのは、本格的なベースボールだったわけではない。彼はただボールを空に打ち放って、学生たちにそれを捕れといただけである。しかし、学生たちにはこれが大受け。先生も楽しかったろうが、生徒も夢中になった。

当時の学生の一人（「好学生」）が書き残している新聞記事に、こうある。

「今（筆者注、明治二九年）の高等商業学校のところに南校という学校あり。明治五年のころは、第一大学区第一番中学と名付けて、唯一の洋学校なりしが、英語歴史などを教うるウィルソンといえる米国人あり。

この人、つねに球技を好み、体操場に出ては

バットをもちて球を打ち、余輩にこれを取らせて無上の喜びとせしが・・・」

楽しくやれば、当然技量も大いに伸びて、やがてはゲーム形式での対戦へと発展したことも、そのあとに読める。

「いつとなく、余輩の球戯も上達し、打球は中空をかすめて運動場の辺隔より構外へ出るほどの勢いを示せしが、ついに本式にベースを置き、組を分かちて、野球の技を始むるに至れり。

されど、はじめの事、その業の見るべきほどの事もなかりしが、明治七年、八年に至りては非常に発達し、ついにある人の紹介によりて、横浜の米国人と試合をなしたる事も度々なりし。八、九年のころには球技盛んに流行し、見物人も山をなして、外人と戦う時などには非常の人気なりし・・・」

その最初の手ほどきを教えてくれたのがホーレス・ウィルソン先生だとはわかっていたが、どんな素性の人なのか、どうして日本に来たのかを知りたいと私は思った。しかし、不思議にも、よくは知られていなかった。

そこで私は彼の出身地とされるメイン州のゴーラム村の一带にも配布されている新聞『ポートランド・プレス・ヘラルド』紙に手紙を書いた。彼の子孫、あるいは彼のことを知る人がいるなら、是非知らせてほしいと頼んだのだ。二十一世紀がもう間近まで迫っていたころだった。

しばらくののち、「ホーレス・ウィルソンの実家の者では、当方のみが元のまま、家業の牧畜を営んでいます」という返事が来たので、私は飛んで行ったのだった。

ウィルソン家には十人の子供がいたというが、家業を継いでいたのは末弟エルブリッジの孫たち。長男も、次男のホーレスも、南北戦争が終わったあとは、サンフランシスコに住みつき、実家には戻らなかった。

「まあ、そうでしたか。ホーレス伯父さんが六年ほど日本へ行ってたことは知っていましたが、日本人に初めて野球を教えたとは、知りませんでした」と、エルブリッジの孫のパトリアシアさん。「ああ、もっと早く知っていたら、私の母にも伝えられたのに。母は野球が大好きでしたから、きっと喜んだでしょうに・・・」とあって、涙した。

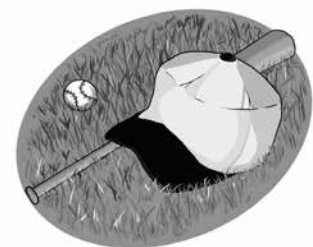
パトリアシアさんもその当時にしてすでに相当な高齢であられたが、野球のことには精通しておられ、日本のそのレベルの高さにも関心が深かった。

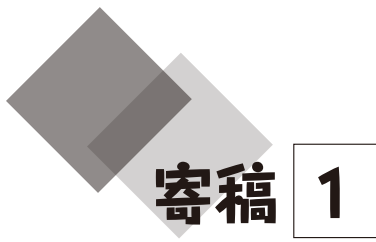
「本当にうちのホーレス伯父が日本での野球事始めに貢献していたのか」と何度も念を押すので、私は先に示した文献など具体的に説明して、やっと理解して頂いたというわけだった。

ただし、ホーレス・ウィルソン先生ご本人は、きっとこういわれるのではないか。

「いや、私は特にベースボールを教えようとしたのではなかったのですよ。ただ、学生たちには、将来のために、もっと身体を強くしてもらいたかっただけです。野球を教えたなどは、とんでもない。学生諸君がもっとゲームのことを知りたいというから、聞かれるままに答えただけです。彼らが自分たちで今の日本野球の基礎を作ったのですよ」と。

しかしながら、大谷翔平選手や佐々木朗希投手の出現には、さぞかし驚いておられるのではないか。





## 和歌山県の雇用対策 「わかやまで働く『人』 を増やす」について

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局  
労働政策課課長

岡本 啓亨

### 1 和歌山県における人口の推移

総務省「国勢調査」によると、本県の人口は、1985年の108.7万人から減少に転じ、2020年には92.3万人となっています。この2020年の人口を年齢3区分別にみると、15歳未満が10.5万人（11.5%）、15～64歳が50.4万人（55.1%）、65歳以上が30.6万人（33.4%）となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」によると、本県の2040年の人口は73.4万人、年齢3区分別人口割合は、15歳未満が7.8万人（10.7%）、15～64歳が37.0万人（50.4%）、65歳以上が28.6万人（38.9%）と推計されており、ますます少子・高齢化を伴った人口減少が見込まれる状況となっています。

さらに、総務省「住民基本台帳人口移動報告」によると、本県人口の転入・転出状況は、1990年代前半を除いて転出超過が続き、特に15～29歳の若年層の転出が際立っており、県外に進学や就職している状況がうかがえます。

### 2 労働市場を取り巻く状況

和歌山労働局によると、本県の有効求人倍率は、リーマンショックの影響により0.56倍（年平均値。以下同じ。）となった2009年以降右肩上がり続け、2019年には1.41倍まで回復しましたが、2021年は1.09倍となっています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年8月から2021年1月までは求人数が求職者数を下回っていましたが、2021年2月以降は、求人数が求職者数を上回る状況が続いています。

また、職業別の求人数、求職者数をみると、建設関係、福祉・介護関係、製品製造・加工処理の職業等で求人数が求職者数を大きく上回るなど人手不足感が強く表れている一方、一般事

務の職業は求人数が求職者数を下回る状況となっています。

### 3 和歌山県の雇用対策 ～わかやまで働く

#### 『人』を増やす～

本県における人口の推移や労働市場を取り巻く状況、さらにはコロナ禍を機に地方移住に関心が高まっている状況を踏まえ、県では、人口流出に歯止めをかけ、出生率の向上を図り、暮らしやすい社会を創るため様々な施策に取り組んでいるところです。

ここでは、将来の労働力や高齢者を支える現役世代を確保する取組の一環として、高校生や大学生等の県内就職の促進、UIターン就職や離職者の再就職の促進、働く人の定着や働き方改革の推進等、「わかやまで働く『人』を増やす」雇用対策の概要について御紹介します。

#### (1) 高校生の県内就職と人材育成の促進

高校生や保護者に対し、県内企業の魅力を伝え、県内就職への意識を高めるため、県内企業や関係機関と連携して各事業を実施しています。また、複数の企業に挑戦したい高校生の応募機会を増やすため、2021年度から「複数応募制」を導入しています。

##### ① 「高校生のためのわかやま就職ガイド」の配布

就職希望の高校3年生及び全ての高校2年生に対し、県内企業の概要や採用情報、先輩からのメッセージ、和歌山で働くメリット、就職活動の基礎知識等をまとめた冊子「高校生のためのわかやま就職ガイド」を配布

##### ② 高校生向け就活ポータルサイトの開設(2022.5.19公開)

就職活動のポイント、若手社員からの就活体験談やアドバイス、企業紹介、企業選びのポイント等を動画で配信する「Web就活オリエンテーション」、企業紹介動画や高卒求人の予定がある企業情報等を提供

##### ③ 企業ガイダンスの開催

就職を希望する県内全ての高校3年生を対象とした企業説明会を、5月下旬から6月中旬にかけて県内4地域で開催し、県内企業から直接仕事内容等について説明を受ける機会を提供

##### ④ WEBを活用した企業説明会の開催

生徒や学校の希望に応じて企業を選定し、企業説明会を開催

##### ⑤ WEB合同企業説明会の開催(2022年度～)

保護者も参加しやすいよう合同企業説明会を休日に開催し、YouTubeでライブ配信するとともに、後日、オンデマンド配信も実施

##### ⑥ 新規高卒予定者向け企業説明会の開催

就職活動中の高校3年生を対象に、企業説明会を10月に開催

##### ⑦ 各高校等における企業と連携した人材育成

各高校や支援学校の希望に基づき、県内企業による講話や企業見学等を学校単位で実施

##### ⑧ 県内5つの工業高校とものづくり企業との連携した人材育成

各工業高校単位で校友会地域ネットワークを形成し、年間を通じて参画企業による工業高校への技術指導、参画企業へのインターンシップや企業見学、企業説明会等を実施

#### (2) 大学生等の県内就職の促進

県内の大学生や県外の大学等へ進学した学生に対し、県内企業や和歌山で暮らす魅力を伝え、県内就職やUIターン就職につなげていけるよう、県内企業や関係機関、大学等と連携して各事業を実施しています。

##### ① 「UIわかやま就職ガイド」の配布

県内高校を卒業し大学に進学した新4年生、新3年生及び短大生等、並びに県外出身者を含む県内大学等の学生に対し、県内企業の概要や採用情報、UIターン就職者の体験談や和歌山で就職し生活する魅

力、働くときのルール等をまとめた冊子「UIわかやま就職ガイド」を配布

② 合同企業説明会の開催

コロナ禍において、感染状況を踏まえて対面式又はWEBによる合同企業説明会を年15回程度開催し、マッチング機会を創出

③ 「わかやまインターンシップ」の実施

大学生、大学院生、短大生等を対象に、夏季と春季にインターンシップを実施し、職場体験を通じて県内企業への就職の意識を高めるとともに、就職後のミスマッチを解消

④ 県内企業と連携したセミナーや交流会の開催

学生や保護者向けの就活セミナーや県内企業との交流会等を開催し、県内企業の魅力を伝えるとともに、和歌山で働くことのメリットや暮らしやすさ等をPR

⑤ 就職支援協定締結大学（関西圏14大学）との連携

就職支援協定締結大学と県内企業の交流会の開催や大学主催の企業説明会への県内企業の参加等、大学と連携した取組を実施。また、県内企業を集めた合同企業説明会の県外（大阪、京都）での開催、大学OB・OGの県内企業若手社員と学生の交流会やインターンシップ相談会の開催等、学生が参加しやすい就職イベントを開催し、学生の県内就職を促進

⑥ 奨学金返還助成制度

研究開発、製造部門の中核人材を確保するため、理工系、情報系、農学系、薬学系で奨学金の貸与を受けている大学生・大学院生や高等専門学校生を対象に、県内の戦略的分野の産業（製造業・情報通信業）で本制度に参画する企業に就職し3年間継続して勤務した場合、奨学金返還金額のうち最大100万円を県と企業が協同で助成

⑦ 大学生等の人材育成

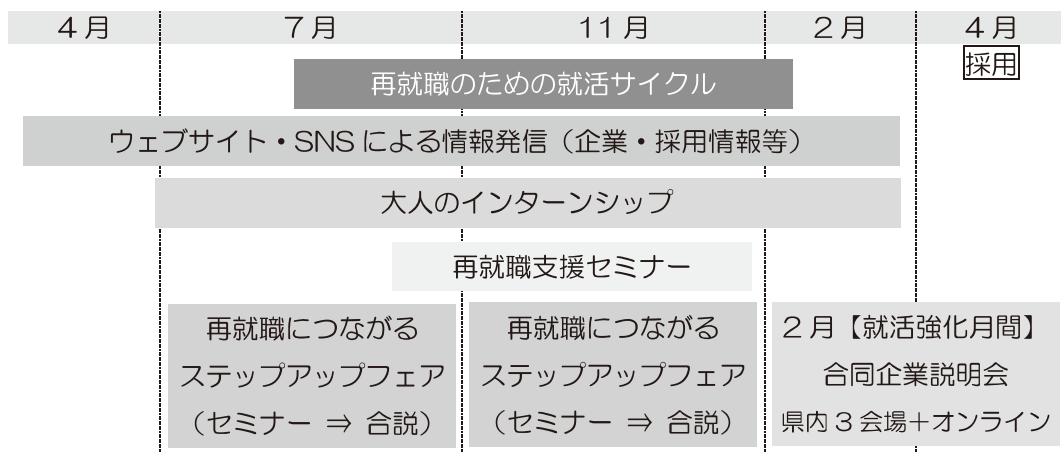
県内産業を支える人材として育成するため、県内企業の経営者や現場で活躍する社員による講義を、和歌山大学及び和歌山工業高等専門学校の学生を対象に年間15回実施

⑧ アプリ・WEBサイト「UIわかやま就職ガイド」からの情報発信

就職活動に関する情報を容易に入手できるようにするため、企業の採用情報、インターンシップ情報、合同企業説明会や学生向け就職イベント等について、アプリやSNSを活用して情報を発信

(3) 再就職の促進(就活サイクルプロジェクト)

結婚・出産等で離職した女性、定年退職した方、UIターン転職希望者等を対象に、「和歌山県再就職支援センター（はたらコーデわかやま）」においてそれぞれの求職者に応じた支援を実施しています。また、和歌山県独自の再就職のための就活サイクルを構築し、





2月を就活強化月間と定めて合同企業説明会を開催することにより、4月からの就職につなげています。

① 事業の周知及び参画企業の採用情報等の発信

SNSやWEBサイト「はたらコーデわかやま」で参画企業の採用情報、セミナーや合同企業説明会等のイベント情報を発信するとともに、大手就職ナビサイトと連携し、県外への情報発信及びUIターン転職希望者と県内企業のマッチングを強化

② 大人のインターンシップの実施(2022.7～)

UIターン転職希望者に対し、就業体験を通じて希望する県内企業の仕事を直接知る機会を提供する「大人のインターンシップ」を実施することにより、就職後のミスマッチを軽減

③ 再就職につながるステップアップフェアの開催

求職者及び企業が効果的に合同企業説明会に参加し再就職につながるよう、合説参加準備セミナー(求職者向け)及び採用力向上セミナー(企業向け)と合同企業説明会をパッケージとする「再就職につながるステップアップフェア」を開催

④ 再就職支援セミナー

結婚や出産等で離職された女性、定年退職等された高齢者、UIターン転職希望者に向けた各種セミナーを開催

⑤ 就活強化月間における合同企業説明会の開催

2月の就活強化月間に、合同企業説明会を県内3地域で開催するとともにオンラインでも開催し、4月からの再就職を支援

⑥ 和歌山県移住支援事業(移住支援金)の実施

東京23区の在住者又は東京圏(東京・神奈川・千葉・埼玉)在住で23区への通勤者が和歌山県内に移住し、対象法人に就職、起業、テレワーク等により世帯で移住

した場合に100万円(18歳未満の帯同者1人つき30万円加算)、単身で移住した場合は60万円を支給

⑦ UIJターンによるプロフェッショナル人材確保のためのお試し雇用

県内の中小企業が、競争力強化を目的としてUIJターンによるプロフェッショナル人材を採用するに当たり、一定期間のお試し雇用に要する経費の2分の1(上限100万円)を補助

(4) コロナ禍における離職者の再就職支援

新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた方の早期の安定雇用を図るため、2つの事業形態により人材需要のある企業・分野への新たな就職を促進しています。

① 直接雇用型 志望分野・企業が決まっている求職者向け支援

県が募集した受入れ企業が直接求職者を雇用し、座学研修や職場実習を行ったうえで3か月以内に正規雇用した場合、受入れ企業に対して研修・実習に要する経費の2分の1(上限30万円)を補助

② 間接雇用型 志望分野・企業が決まっていない求職者向け支援

県の委託先が求職者を雇用し、座学研修や求職者の適正に応じた職場実習先へのマッチング支援を行い、職場実習先で正規雇用を促進

(5) 非正規社員の正社員化に向けた取組

働く人の多様な働き方を尊重したうえで、労働力の確保や流出防止、生産性向上のため、自社の非正規社員を正社員に転換する県内企業の取組に対して支援しています。

① 正社員化セミナーの開催

企業経営者や人事労務担当者等を対象に、非正規社員の正社員化の取組事例や法制度の現状、助成金の活用方法等を紹介

② 正社員に転換される非正規社員向け研修の実施

正社員になるための意識を高めるため、ビジネスマナーやコミュニケーション能力向上を図る「意識向上研修」や、ITスキルが身に付けられる「ITスキルアップ研修」を実施

#### (6) 働き方改革の推進

働くすべての人が、持てる能力を十分に発揮して生産性の高い働き方ができるよう、働き手の視点に立った雇用環境の整備や業務の効率化等、それぞれの企業の特徴に合った「働き方改革」を推進しています。

##### ① 専門家の企業派遣

短時間勤務制度、フレックスタイム制、テレワーク等の「多様で柔軟な働き方」ができる制度の導入に取り組む県内中小企業に対し、専門家を派遣

##### ② 出前講座の実施

経済団体や企業からの求めに応じ、働き方改革に取り組む意義やメリット、企業の取組事例や国の支援制度等について、企業等に出向いて講座を実施

#### (7) 労働者福祉の向上、人権尊重の企業づくりの促進

労働関係法や労務管理等の最新情報を周知するためのセミナーを開催するとともに、労働条件や労使間のトラブルなど労働問題全般に関する労働相談窓口を設置し、適切な対処方法や雇用管理の改善に向けたアドバイスを行っています。また、企業活動に密接な関わりのある人権問題やハラスメントをテーマとした研修会を開催し、人権意識の高い企業づくりを促進しています。

以上、本県における雇用対策を御紹介しました。コロナ禍を機に、事業の実施に当たってはWEBを活用する機会が増えるなど実施形態が大きく変化しています。和歌山県では、今後とも「わかやまで働く『人』を増やす」ため、その時々々の労働市場を取り巻く状況やニーズを把握し、時宜を得た施策に取り組んでまいります。

## 寄稿 2

# 和歌山市のスマートな 交通まちづくりと MaaS

和歌山大学経済学部 教授

辻本 勝久

## 1. 和歌山市のコンパクト・プラス・ネットワークの状況

和歌山市では、平成 29 年策定の「和歌山市立地適正化計画」と、平成 31 年策定の「和歌山市地域公共交通網形成計画及び和歌山市都市・地域総合交通戦略」（以下、網形成計画）を車の両輪として、コンパクト・プラス・ネットワークが推進されてきた。和歌山市の取り組みは、市街化調整区域内の開発許可制度の大幅見直しや、民間事業者と連携した公共交通ネットワークの維持、都市機能誘導区域の公共交通沿線への集約、既存ストックを活用した都市機能の集約、空き店舗などの有効活用等を含むものであり、全国的なモデルとしての扱いを受けている<sup>\*1</sup>。

しかしながら和歌山市のコンパクト・プラス・ネットワークは、中心市街地の活性化への貢献という点において、未だ道半ばの段階にある。図 1 は、全国的に行動制限なしとなった令和 4 年のゴールデンウィークにおける和歌山市の中心部の状況である。阪和自動車道が白浜方面からの車で渋滞し、和歌山市の郊外型大規模商業



図 1 令和 4 年ゴールデンウィークの和歌山市中心部  
出典：令和 4 年 5 月 4 日（水祝）16 時 10 分頃 筆者撮影

施設が満車に近い状況となり、大阪市の中心商店街が人であふれかえていたのとはあまりに対照的な光景であったと言わざるを得ない。

## 2. 求められる「スマートな交通まちづくり」へのバージョンアップ

このような状況にある和歌山市中心部の活性化に向けては、引き続きまちの魅力づくりと交通サービスの充実とを密接に連携させた取り組みが必要である。

コンパクト・プラス・ネットワークのように、交通と密接に連携しながら進めるまちづくりのことを「交通まちづくり」\*2 という。少子高齢化のさらなる進展、厳しい財政状況、感染症のまん延、その影響もあって壊滅的とも言える交通事業者の経営状況、脱炭素の要請など、交通まちづくりを取り巻く環境が激動する中において、従来型の取り組みを踏襲するのでは、その効果は限定されるものと推測される。

そうした中で、一つの大きな方向性として考えられるのは、ICT やデータの利活用による、デジタル・トランスフォーメーション (DX) 型の新しい交通まちづくりへのバージョンアップである。ICT やデータに関する技術の発展には著しいものがあり、その利活用によって、さまざまな地域課題やビジネス上の課題の飛躍的な解決を図っていくという取り組みも盛んに行われるようになってきた。

図2は、交通政策・交通事業とまちづくり、ICT・データの利活用との関係を示したものである。従来型の交通政策・交通事業とまちづくりとの連携の上に交通まちづくりがあるとすると、それを ICT・データの利活用によって推進するのがスマートな交通まちづくりである\*3。

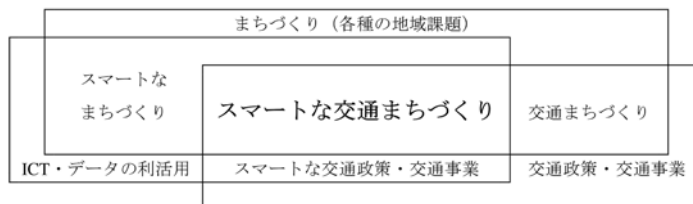


図2 スマートな交通まちづくりの位置づけ

## 3. スマートな交通まちづくりと MaaS

スマートな交通まちづくりを進める上で、その中心的な取り組みとして位置づけうるのが MaaS (Mobility as a Service) の導入である。

MaaS は「地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービス」\*4 である (図3)。

わが国における MaaS の導入事例は、福岡市、北九州市、水俣市、宮崎市、日南市、横浜市、富山市などで展開されている「myroute」や、瀬戸内海沿岸地域で展開されている観光型 MaaS の「setowa」など、多数ある。和歌山県でも令和2年度より「KiiPass Koyasan」の社会実験が行われており、令和4年度からは対象範囲が熊野地域へと拡大される予定となっている。

## 4. 「和歌山市版 MaaS」を目指した取り組み

和歌山社会経済研究所と和歌山商工会議所、和歌山大学経済学部・観光学部で組織する和歌山地域経済研究機構には、令和元年度より「シームレスで使いやすい和歌山市公共交通体系の実現に向けた研究会」が設置されている。この研究会は、共通目標に「SDGs 未来都市の実現に向け、「和歌山市版 MaaS」の展開を中心にする

\*1 国土交通省「コンパクト・プラス・ネットワークのモデル都市」  
<https://www.mlit.go.jp/common/001295517.pdf>

\*2 交通まちづくり研究会編 (2006) 『交通まちづくり 世界の都市と日本の都市に学ぶ』では、「まちづくりの目標に貢献する交通計画を、計画立案し、施策展開し、点検・評価し、見直し・改善して、繰り返し実施していくプロセス」(p.2) と定義されている。

\*3 まちづくりの目標に縛られることなく、ICT・データの利活用によって推進する「スマートな交通政策・交通事業」も考えられる。例えばドローンを活用した橋梁のメンテナンスなどがこれに当たる。また、ICT・データの利活用によって推進する交通以外の「スマートなまちづくり」としては、災害コミュニケーションツールの導入や、公園管理の高度化などが考えられる。

\*4 国土交通省「日本版 MaaS の推進」  
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/japanmaas/promotion/index.html>

## MaaSによるサービス提供イメージ

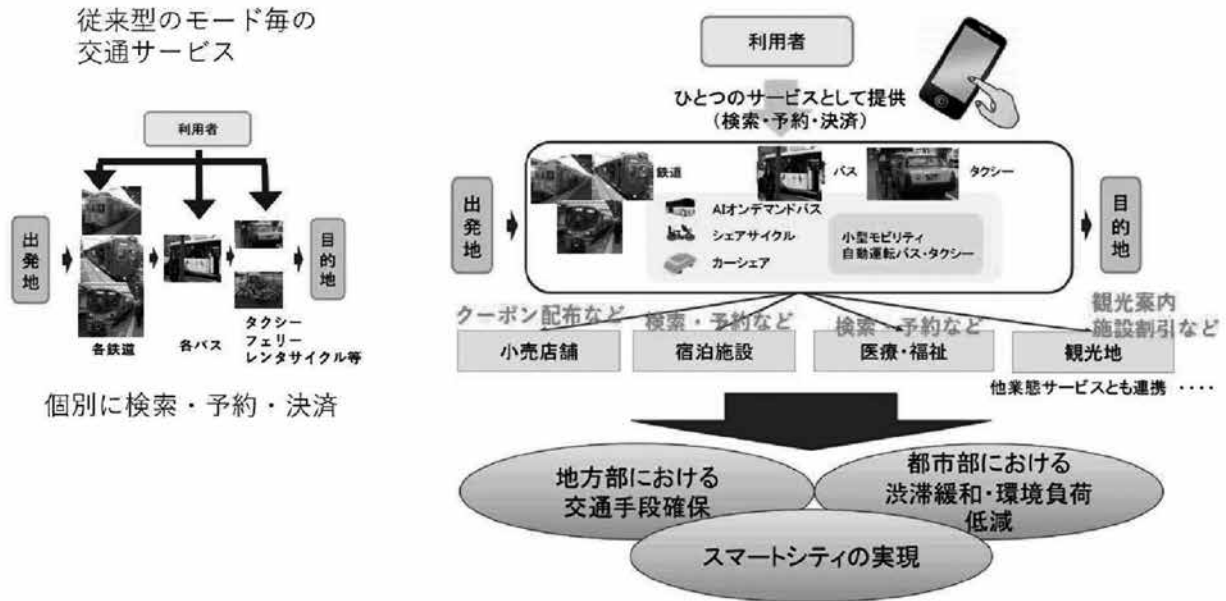


図3 MaaSのイメージ

出典：国土交通省（2019）「第8回 都市と地域の新たなモビリティサービス懇談会 参考資料集」に加筆

すべての公共交通関連サービスのシームレス化にチャレンジする」を掲げて、日本各地から講師を招き、勉強の場として、また情報交換の場としての機能を果たしてきた。その成果を踏まえ、令和4年3月には和歌山市版 MaaS の実現に向けた「和歌山市 MaaS 協議会」が設立された。

和歌山市版 MaaS は、令和4年度に小さな実証実験から開始し、翌年度以降に本格展開へと

進む予定である。詳細については目下、議論・調整・設計を行っているところで、以下の内容は本稿執筆時点での構想である。

令和4年度には、目的を「若者の誘致による中心市街地活性化」に置き、和歌山市 MaaS 協議会が主体となって、市などと連携しながらカーシェアリングの導入を中心とした実証実験を行う計画である（表1）。実施予定時期は令

表1 和歌山市 MaaS 協議会による令和4年度の実証実験のイメージ

目的	若者の誘致による中心市街地の活性化
実施予定時期	令和4年秋
対象者	和歌山大学生および和歌山信愛短期大学生
対象エリア	和歌山市中心市街地
実施体制	和歌山市 MaaS 協議会が主体となり、市、交通事業者、経済界等と連携して実施
対象とする交通サービス	シェアカー、シェアサイクル、その他の各種モビリティを中心に検討。そのために鍵の新しい運用方法の導入を検討
プラットフォーム	トヨタコネクティッド株式会社のシェアリングプラットフォーム 特色1：ホワイトレーベル（MaaS の名称をカスタマイズ可） 特色2：メーカーフリー（トヨタ関係以外もオープンに参加可）
協賛店（経済界との連携）	和歌山市内の賛同店舗より入場料割引、飲食代割引、プレミアムメニューなどの提供を想定。和歌山商工会議所と事前調整済み
個人認証方式	検討中
決済	各交通機関、店舗等が電子決済予定
本格展開に向けての将来構想	1) 関西鉄道7社が2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に向けて導入を検討中のMaaSとのAPI連携（和歌山市版のミニアプリとして機能） 2) 目的を「中心市街地の活性化」から「暮らしやすいまちづくり」や「訪れやすいまちづくり」へと拡大し、日常生活・観光の双方に対応できる和歌山市版 MaaS として本格展開

出典：令和4年度第1回和歌山市公共交通政策推進協議会資料より作成

和4年秋である。

対象者は和歌山市郊外に立地する和歌山大学および和歌山信愛短期大学の学生を想定している。全国大学生生活協同組合連合会が令和3年に行った調査<sup>\*5</sup>によると、大学の学部学生の1ヶ月の平均収入は、自宅生が約6.4万円、下宿生が約12.5万円である。このように収入が限定される中では、運転免許を取得していたとしても、自分の車を所有できる学生は少数派であり、多くは原付などを利用するか、保護者などの車を空いている時間に借りるなどの方法をとっているものと考えられる。そこで、地方都市郊外に立地する大学生・短大生の行動範囲を拡げるといった観点から、既存の公共交通網や自家用車等を補完する新たな選択肢として、シェアカーを提供したいと考えている。車をシェアするという生活スタイルはSDGsへの貢献にもつながるものである。さらには社会実験で得られたデータを教育研究に活かすという方向への展開も構想できる。

利用するプラットフォームは、トヨタコネクティッド株式会社のものとなる予定である。このプラットフォームは、名称をカスタマイズ可能なホワイトレーベル型であるとともに、トヨタ関連以外の複数事業者も参加しやすく、交通やモビリティ以外のサービス（例えばロッカーなど）も対象にできるという特色を持つ。

個人認証方式や決済方法については、検討中である。

令和5年度以降には、関西MaaS連絡推進会議が2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に向けて導入を検討中のMaaS（以下、関西MaaS）とのAPI連携を実現したい。つまり、関西MaaSに利用登録した人が、新たな登録作業の手間なしに和歌山市版MaaSも使えるような状況を実現したい。要するに関西MaaSをスーパーアプリとした場合、和歌山市版MaaSは和歌山独自の機能を付加するミニアプリの関

係を想定している。

本格展開段階においては、解決したい地域課題を「暮らしやすいまちづくり」から「訪れやすいまちづくり」まで幅広く設定しながら、日常生活・観光の双方に対応できるMaaSとしていきたい。

---

\*5 全国大学生生活協同組合連合会(2022)「第57回学生生活実態調査概要報告」。サンプルは全国の30大学10813名である。



## 寄稿 3

# 「和歌山下津港長期構想」 について

和歌山県県土整備部港湾空港局  
港湾漁港整備課 主任

中村 圭吾

### 1. はじめに

港は、人や物を運ぶ役割を担い、本県が経済活動を営んでいく上で、欠かすことのできない重要な社会インフラです。本県には、国際拠点港湾の和歌山下津港、重要港湾の日高港および地方港湾の13港を合わせ、15の港があり、それぞれが地域経済に対して重要な役割を果たしています。

その中でも本県最大の港である和歌山下津港については、平成9年に港湾計画の改訂が行われてから既に20年以上が経過しており、その間、船舶の大型化や港湾周辺の用地不足など港湾利用ニーズの変化、京奈和自動車道をはじめとする高速道路ネットワークの拡大など物流環境の変化、地震や台風等の自然災害リスクの高まりなど、当港を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。その変化に対応するため、今回、現状を踏まえ、和歌山下津港の概ね20年から30年後の将来像や、それを実現するために施策の方向性を示した「和歌山下津港長期構想」を策定しましたので、その内容について産業や物流の分野を中心に紹介します。

### 2. 和歌山下津港の概要

和歌山下津港は、大阪湾の湾口、いわゆるゲートウェイに位置し、大阪湾に入らずに港を利用できるという立地条件にあります。阪神工業地帯との道路整備も進み距離も近くなっており、近畿一帯の経済圏と直結しています。また、四国東部とも近い距離にあり、和歌山～徳島を結ぶフェリー航路を有しているため、四国への玄関口として和歌山はもとより大阪、奈良方面の人々に広く利用されています。

和歌山下津港は、和歌山県の北端に位置し、和歌山市・海南市・有田市の広い範囲に跨る港で、臨海部には鉄鋼業、石油精製業、化学工業等、多数の企業が立地し、これら企業の原材料や製品の物流拠点となっています。当港は5つの港区に分けられており、北から順に和歌山北港区、和歌山港区、和歌浦海南港区、下津港

和歌山下津港の各港区の位置

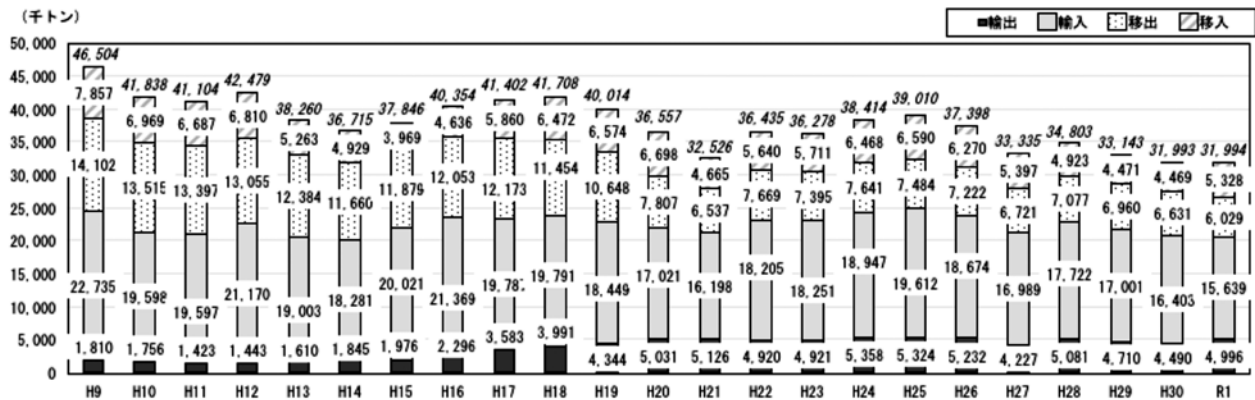


区、有田港区となっています。特に、和歌山港区はコンテナ貨物や原塩・原木などバルク貨物の輸入等に利用されている大きな公共岸壁が集中しており、大型クルーズ船の寄港時にはこれらの岸壁を利用して受け入れている状況です。

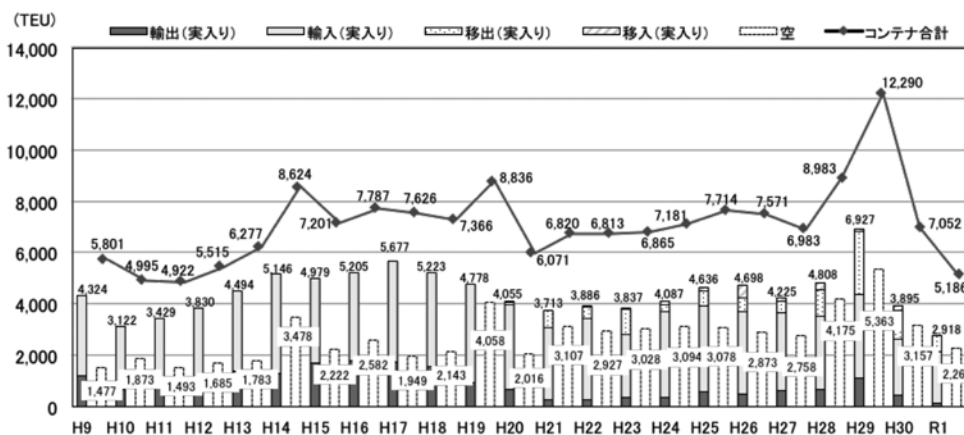
### 3. 和歌山下津港の現況

和歌山下津港全体の取扱貨物は、輸入の比率が高いことが特徴ですが、近年は輸入減少の影響を受けて、全体として減少傾向となっています。公共岸壁と専用岸壁で扱われる貨物量の割合は、専用貨物が約96%と非常に高くなっており、臨海部に立地する鉄鋼関連企業、石油関連企業の取扱貨物が大半を占めています。公共貨物は、平成16年をピークに平成21年にかけて減少しましたが、近年は横ばい状況となっています。公共貨物の主要品目は砂利・砂ですが、近年は化学薬品や原塩も増えている状況です。

和歌山下津港における輸移出入別貨物量の推移



和歌山下津港におけるコンテナ取扱個数の推移





コンテナ貨物の主要品目は、輸出では産業機械、輸入では染料・塗料・合成樹脂・その他化学工業品となっています。コンテナの取扱個数は、平成 21 年の内航フィーダー航路開設以降は年々増加し、平成 29 年には過去最高の取扱個数となりました。しかし、平成 30 年の台風

21 号によりガントリークレーンが被災し、非効率な荷役となった影響もあり、航路数が 1 つ減り、取扱個数も減少している状況です。コンテナ航路数も多いときには週に 4 便ありましたが、現在は週に約 2 便となっている状況です。

#### 4. 和歌山下津港における課題

##### ○背後圏の拡大による新たな貨物の集貨

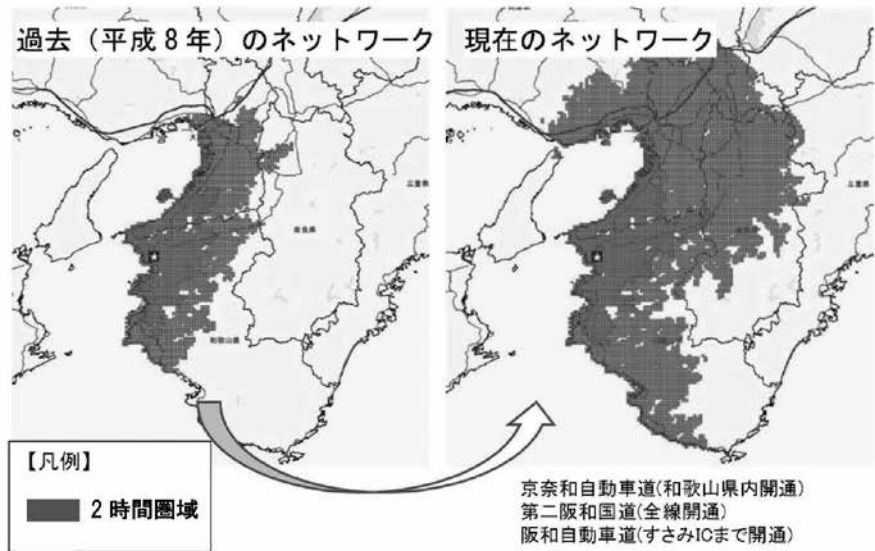
和歌山下津港の背後圏では京奈和自動車道をはじめとする高速道路ネットワークの整備が進み、それに伴って時間距離が大幅に短縮されてきている状況です。過去(平成 8 年)と現在の 2 時間圏域のエリアを比較すると、格段にエリアが拡大されています。そのため、県内企業はもちろんのこと、奈良県西部や大阪府南部等の企業も新たな港のユーザーとして考えられるため、利用促進に向けたポートセールスを実施していくことが必要です。また、輸送方法としてはコンテナ船や RORO 船<sup>※</sup>を使った輸送が考えられるため、陸上輸送時間の短縮を生かして、より貨物を集荷するためには、新たな航路を誘致するような取組みも必要と考えています。

※ RORO 船: 貨物を積んだトラックやシャーシ(荷台)ごと輸送する船舶のこと

RORO 船 (和歌山下津港着岸時)



道路整備の進展による和歌山市からの時間距離の変化



##### ○陸上輸送からのモーダルシフトへの対応

現在、鉄鋼、化学工業品、機械等については主に和歌山から関東や九州へトラックで長距離陸上輸送を行っているところですが、昨今、トラックドライバー不足や労働環境の改善の必要性(2024年4月にトラック運転者への時間外労働の上限規制が適用)が叫ばれており、海上輸送へのニーズが高まっています。海上輸送のニーズに応え長距離陸上輸送を解消するためには、和歌山下津港から全国への内航定期航路の誘致を進め、安定した海上輸送を行なえる環境整備を進めることが必要です。また、港内で RORO 船に積み込むシャーシ(荷台)を大量に蔵置できる場所を確保することも必要と考えています。なお、現在、RORO 船の定期航路誘致に向けた取組を進めており、荷主企業や物流事業者に向けたポートセミナーの開催や RORO 船のトライアル輸送の実施等も行いました。

### ○コンテナ輸送の強化

和歌山下津港の利用企業から、アジア圏への輸送ニーズが増加しています。一方で、コンテナ航路の寄港頻度や仕向先の少なさ等から、県内発着のコンテナ貨物の多くが阪神港等、他の港を利用している状況です。そのため、アジア圏への新規航路、阪神港との内航フィーダーの強化を進める必要があります。また、航路数の拡充と合わせて荷役能力の向上やふ頭用地の拡張等の利用促進に必要となる荷役機能の強化を図る必要があると考えています。

### ○船舶の大型化への対応

近年、船舶の大型化が進展しており、利用企業から主流船舶への対応が遅れると輸送コストが増大し、今後、和歌山下津港が利用されなくなる可能性があるという意見を伺っています。そのため、船舶の大型化に対応した岸壁や係留施設の整備を図っていく必要があります。

### ○港湾内の用地不足

現在、和歌山港区にある工業団地のほぼ全ての区画が立地済みで、また、和歌山北港区ではふ頭用地へのアクセス道路が未整備で、企業が立地できる用地も不足しているため、新たな用地ニーズがあるものの対応が困難な状況となっています。そのため、和歌山港区では、埋立てによる企業用地やふ頭用地等の創出、和歌山北港区では、ふ頭用地等へのアクセス道路の整備や土地利用の見直しによる企業用地の確保を図る必要があります。

## 5. 和歌山下津港の長期構想

長期構想では、産業・物流の観点において「地域の産業・物流を牽引し、近畿圏のサプライチェーン強靱化に資する和歌山下津港」を将来像として、和歌山下津港を活用したモーダルシフトや、未利用地の活用、埋立てによる物流機能再編等により港湾の競争力強化を図ることを

目指しています。

まず、産業・物流における基本戦略の1つ目は、和歌山下津港経由の海上輸送網を強化していくというもので、具体的な取組みとして、RORO 船航路の誘致や RORO 船岸壁の整備によるモーダルシフトの推進、船舶大型化に対応する係留機能の強化、コンテナの荷役機能向上や航路誘致等によるコンテナ輸送の拡大などに取り組んでいくこととしています。

2つ目は、企業の立地環境の向上という観点で、土地不足に対応していくというもので、具体的な取組みとして、既存土地利用の見直しやアクセス道路の整備による未利用地の有効活用、埋立てによる用地造成などに取り組んでいくこととしています。

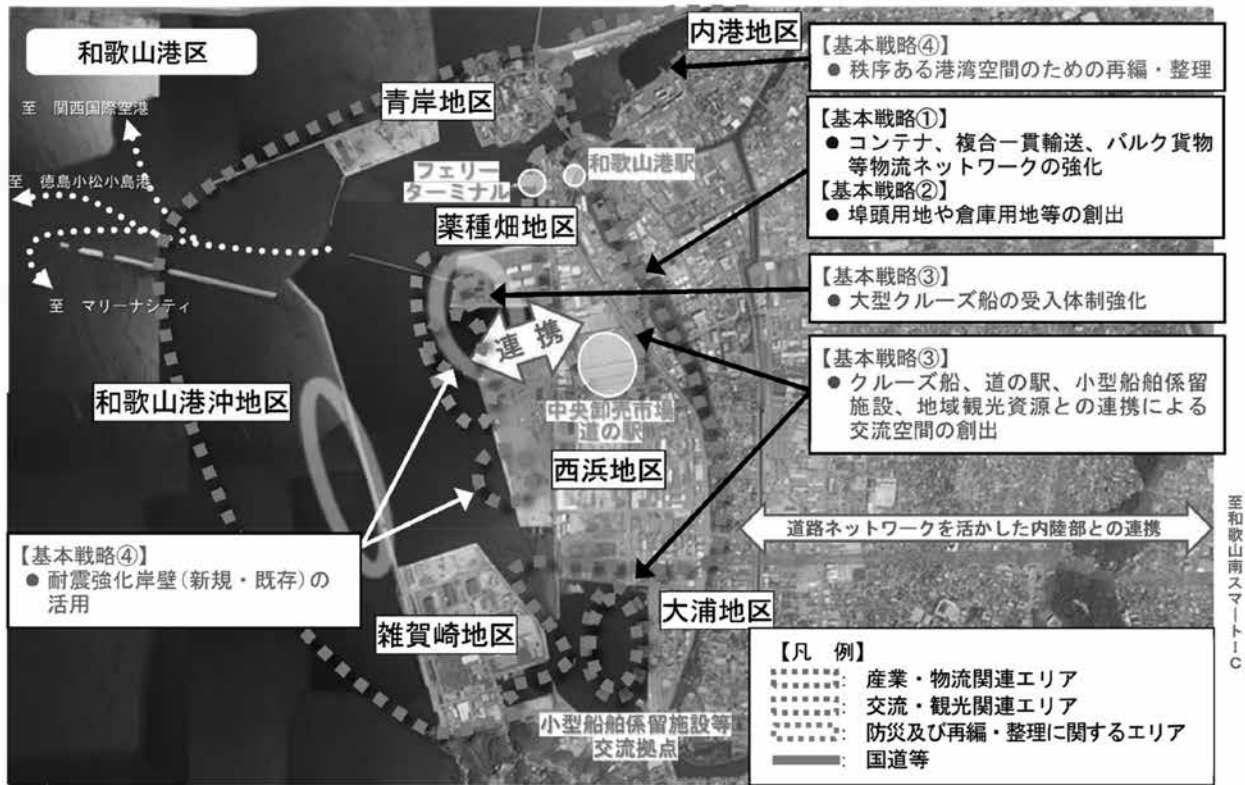
産業・物流以外にも、クルーズ船の受入体制の強化、耐震強化岸壁等の整備による大規模災害への備え、老朽化施設等の再編・整理や適正管理の推進、港湾のデジタル化への積極的対応、港湾・物流活動のグリーン化推進などによるカーボンニュートラルの実現に向けた取組みについても長期構想に位置付けているところです。

また、長期構想においては、和歌山下津港の将来像と基本戦略を踏まえて各施策を展開するため、港区ごとに空間利用ゾーニングを設定しています。そのうち、和歌山港区における空間利用ゾーニングを次ページに示します。

## 6. 今後について

今回策定した「和歌山下津港長期構想」については、位置付けした取組内容を展開していくことで、和歌山下津港がより利用者にとって使いやすい港となるよう、さらなる発展を目指すものです。今後、短期や中期で取り組んでいくこととした内容については、「和歌山下津港港湾計画」の改訂に反映させ、計画の実現に向けて港湾関係者や関係行政機関等が連携して取り組んでいきたいと考えています。

空間利用ゾーニング（和歌山港区）



航空写真（和歌山港区）



## 寄稿 4

# 地方都市K市とは どこか



和歌山市立有吉佐和子記念館館長／  
天満天神繁昌亭アドバイザー

恩田 雅和

夏目漱石が明治44（1911）年に発表した唯一の小説「手紙」についての謎が、私にはこのところ頭から離れられません。

『吾輩は猫である』から未完の長編『明暗』まで名作を次々と書き継いだ漱石には、約11年の創作活動のうちエアポケットのようにわずか短編小説1編しか残さなかった年がありました。それが明治44年で、理由ははっきりしています。

前年6月、長編『門』を書き上げた漱石は、胃潰瘍にかかり入院します。病勢がままならないため8月に修善寺温泉に転地療養しましたが、そこで大吐血してしまい、一時は危篤状態に陥りました。ようやく落ち着きを取り戻した10月、東京の長与胃腸病院に再入院し、そのまま年を越して44年2月までの闘病生活を余儀なくされました。

体調が整ったその年の6月、信濃教育会の依頼により長野市で講演、あわせて長野県の諏訪中学校と新潟県の高田中学校でも講演に回りました。

8月に入ると、小説記者として籍を置いていた大阪朝日新聞社からの要請により、明石、和歌山、堺、大阪の各地を訪れる関西巡回講演に出向きましたが、最終地の大阪で胃潰瘍が再発、当地の湯川胃腸病院に約1か月入院しました。

このように漱石にとっての明治44年は、前年夏の修善寺の大患を癒すことに費やし、やや回復したとみられた6月と8月にそれぞれ講演旅行に出かけました。挙句、旅先の大阪で再度倒れたため秋から冬にかけて、またしても病院と自宅において療養せざるをえなくなった一年でした。

その療養の間隙を縫うようにして書かれた短編小説がその年唯一の「手紙」で、長野と新潟の講演から帰って間もない明治44年7月25日から31日までの7日間、東京朝日新聞に連載されました。

小説の内容は、自分の家に下宿していた佐野重吉が大学を終えると、就職のためHという田

舎へ出てしまいました。重吉とは妻の遠縁の静と縁談の約束があったので、「それにしてもHはあんまりぢやないか、責めて大阪とか名古屋とかなら地方でも仕方ないけれども」と自分は重吉のH行に反対していました。縁談話がそのままだったので、自分はK市へ行く用があり、「丁度好い序だから」「帰りにHへ寄って」話をはっきりさせることにしました。Hへ行き、宿屋を探しますと、あいにく招魂祭とかで部屋がふさがっています。仕方なく重吉がかつていた部屋で帰りを待っていると、「お祭りで飲まされた」と酒気を帯びた顔を見せました。自分は重吉の影に玄人の女がいることを察しますが、静との話を質すと、こんな田舎に来てくれるんですかと答えます。静に未練があるようなないような、重吉の中途半端な態度のままに小説は終わります。

これといった起伏のない短編小説のせいか、これまでの漱石研究者にもほとんど顧みられなかった作品です。ストーリーは何の変哲もなさそうですが、ただ佐野重吉の就職した土地がHとイニシャルにして具体名が伏せられ、近くにあると思われる町もK市とされるだけで、いずれも都市名が隠されているのが不思議です。

「手紙」が発表されたのは先にも述べた通り、明治44年7月25日から31日までの東京朝日新聞紙上でしたが、詳しく見てみますと、大阪朝日新聞に同じ「手紙」が掲載されたのは8月15日から21日までの7日間と半月遅れの差がありました。それまでの漱石の作品は、『門』にしてもその前年、明治42年に連載された『それから』にしても、東京・大阪両朝日新聞の掲載はほとんど同日でした。

「手紙」の掲載日に半月もの時差が出たのは、何らかの作為があったものと思われませんが、ひとつ考えられる理由は漱石の関西巡回講演が8月13日から18日にかけて4か所で行われていたことです。巡回講演会を主催した大阪朝日新聞が、漱石の講演日に合すように意図的に「手紙」の掲載日を遅らせ、講演会を読者に強くア

ピールしたかったものと思われれます。実際、大阪朝日の8月17日紙面は、「手紙」の3回目と「堺の朝日講演」の告知記事が並び、18日では「手紙」の4回目と大阪の「朝日記者講演会」の小見出しが同じ段に載せられていました。

実は、この年の大阪朝日の巡回講演会は、これのみでなく3班に分かれていました。1班は7月23日から27日の間に、朝日記者の西村天囚ら4人の講師が龍野、姫路など兵庫県内の5か所を回りました。2班は8月3日から10日にかけて東洋史学者の内藤湖南ら講師4人が、岡山、津山、広島、呉など岡山と広島の両県にまたがる7か所を巡りました。そして3班が先述した一府二県の4都市を漱石がメインで3人から5人の講師により巡回したもので、いずれの会場とも聴衆で一杯となり、特に最後の大阪市公会堂では満員札止めになるなど、主催者の目論見はまさに大当たりしました。

「手紙」自体が東京朝日に掲載開始された日と、大阪朝日主催の巡回講演のスタート日が2日しか違わなかったことから、「手紙」の執筆依頼と関西巡回講演の依頼がほぼ同時期に漱石に舞い込んだことが推測されます。そうであるなら、小説中のHとK市はその時の漱石にとって巡回講演先のイメージとダブって付けられたことも考えられます。

「手紙」は漱石研究者にほとんど顧みられていないと述べましたが、集英社版『漱石文学全集』第10巻の解説で、荒正人がわずかにK市に言及している部分がありました。「愈K市へ立つといふ前の晩に成て、」という「K市」が何処を指しているのだろうか。イギリスから帰朝して、この小説を書いたと推定される明治四十四年六月頃までの間に、漱石は京都に行っている。「K市」のKが思いつきでないとする、と、「K市」は、京都を指すものかとも思う。」

K市の京都説を挙げている荒は、K市に近い土地とみられるHについては何も言ってませんが、京都では矛盾するような一節が「手紙」本文中に書かれています。

「それにしてもHはあんまりぢやないか、責めて大阪とか名古屋とかなら地方でも仕方がないけれどもと、自分は当人が既に極めたといふにも拘らず一応彼のH行に反対して見た。」

ここに大阪と名古屋の具体名が挙げられているので、K市はそれよりさらに西の地方ということは明らかと思われまゝ。大阪より西で関西巡回講演先と重なる土地というと、漱石は加わらなかった2班の岡山、広島両県でしょうか。講演地の一つ呉ならK市にあてはまりますし、近辺の広島がHとするならイニシャルにも符合します。

しかしなぜ漱石は、大阪と名古屋ははっきりと地名を出しているのに、呉と広島に限っては地名を隠したのでしょうか。また明治44年の時点では呉と広島はともに市制施行されているので、呉をK市としたのは分かるとしても広島にはHのみで市を付けなかった理由ははっきりしません。呉、広島とは別の「あんまりぢやないか」と言わしめるほどまだ遠方の土地が、漱石の頭にはあったのかもしれませんが。

この「手紙」を書く直前の6月17日、漱石は東京を発って信州に向かい、18日長野県会議事院で「教育と文藝」と題して講演しました。その後急ぎよ漱石は、新潟県の高田に向かう列車に乗り込みました。それは前夜、長野の宿に森成麟造が挨拶に現われ、森成の母校高田中学校での講演を依頼したからでした。森成は漱石が前年8月修善寺で大吐血した際に治療にあたった主治医で、そのあと郷里に帰り、医院を開業していました。

予定になかった講演を漱石が引き受けたのは森成に多大な恩義を感じていたからにほかなりませんが、ただ急に決まったことで、高田へ行っても宿がとれず、やむなく漱石と同行の夫人鏡子は森成の家で二泊しました。そのことの詫び状を漱石は帰京してすぐの6月22日付で森成に送ります。

「拝啓今回は不図高田へ御邪魔に出る気になり思ひも寄らぬ御迷惑を不時に相掛まことに申

訳無之ことに招魂祭で旅宿が塞がつてみた為御宅にづうづうしく寐泊りをして新婚早々の令夫(人)を驚ろかし奉り実以て相済まぬ儀と心中大に慚愧を感じ居候」

この漱石の手紙から、漱石の高田での宿泊先がほかならぬ森成宅であって、それも「招魂祭で旅宿が塞がつてみた為」であったことが知られます。漱石が森成宛書簡を書いた約1か月後に東京朝日に連載した小説「手紙」にも、語り手の自分がHで宿を探したものの招魂祭でふさがっていたため途方に暮れる場面がありました。どうやら漱石にはHの地方をイメージした時に、森成に呼ばれた高田の町が意識の隅にのぼったように思われます。

それならTとし、ついでがあつて行った長野をN市としてもよかつたのでしょうか、そうはせず、名古屋、大阪よりもさらに遠隔地に想定したかたの思いがあつたのでしょうか。ちなみに高田は隣接の直江津と合併して昭和46年に上越市となりましたが、高田が市制施行されたのは明治44年9月のことで、漱石がこの地を訪れた頃はまだ高田町でした。ただ当時の高田は町でありながら、近隣町村や長野県の一部住民まで参集するほど盛大な招魂祭が催される土地柄でもありました。

なぜ高田がそのような土地柄であつたかといえますと、それは明治38年に設置が決まった陸軍第十三師団が41年11月に高田に入城していたからでした。日露戦争後、一等国意識が高まつた日本は軍備拡張路線に乗り出し、富国強兵策の一環として各地に師団を増設しました。

城下町から軍都に塗り替えられた高田は当然のことながら軍人が町中を闊歩し、高田中学校も軍事教練などで軍事的色彩の濃い教育が施される校風に染められていきました。漱石の高田中学校での講演はそんなバックグラウンドがあつてのことで、それを察知していた漱石は講堂に集まつた生徒たちに対し、言葉を選びながら慎重にリベラルな話を進めたことが想像され

ます。

さて小説「手紙」ですが、周辺からの住民や関係者が泊りがけで集まるほど盛大に招魂祭が催されたHとその近くのK市とは、一体どこにあるのでしょうか。高田の例を上げるまでもなく軍都であることは疑い得ません。高田が十三師団とすると、それ以前に設置された十二師団はどこにあったのでしょうか。十三師団よりさかのぼる7年前の明治31年、十二師団が福岡県小倉市で創設されていました。

陸軍第十二師団といえば、あの森鷗外が軍医部長として明治32年6月から35年3月まで赴任し、在任中に再婚したのがこの小倉の地でした。その小倉は明治33年4月に市制施行されています。一方、漱石は第五高等学校教授として明治29年4月から33年7月まで熊本に在住し、鏡子と見合い結婚して新婚生活をその地で送りました。ですから漱石にとっても九州は縁のあるなじみ深い土地でもありました。

「手紙」のK市とは小倉市ではないでしょうか。そうしますとHとはそこに近い福岡でしょうか。いいえ福岡ならFにして、F市にしなければいけません。では博多ならどうでしょう。博多は九州北部のかつての筑前国をさす旧国名であって、今でも市を付けることはありません。Hという田舎へ引っ込んだ重吉に会うため、自分はK市である小倉市へ行くついでに帰りにHの博多へ立ち寄ったとすると、腑に落ちます。

関西の巡回講演地にとらわれすぎて小説の舞台を広島、呉と思い込まされていましたが、招魂祭というキーワードを見つけたら謎が解けたように思います。長野、新潟を訪れた直後だけに、漱石は高田、長野と実地名を小説中に記してもよさそうでしたが、現地に住む森成麟造への差し障りを懸念してT、Nとイニシャル化するか、いっそ「あんまりぢやないか」と思われるほど名古屋、大阪よりも遠方の九州あたりにして読者の目をくらますHとK市にしたのではないのでしょうか。漱石の高田中学校の講演内容について後に県警察が問題視したと地元で報じ

られたことがありましたが、ここでは詳しく触れられません。いずれにしる漱石は森成に累が及ぶことを極力避け、命の恩人に対し後々まで慮ろうとしたことが、この「手紙」から読み取れるものと思われます。

# 研究成果報告

## 1

### 企業価値向上と持続可能な 社会の実現を目指した 資金調達手法 ～サステナブルファイナンス～

(一財)和歌山社会経済研究所 研究部長

岡 広史

#### 1. はじめに

持続可能性を意味する“サステナビリティ (sustainability)”は、1987年、「環境と開発に関する世界委員会」が公表した報告書の中心的な概念として「持続可能な開発」(将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発)が取り上げられて以来、地球環境問題、貧困、性的差別、人権問題といった地球上に起こる様々な課題を解決しつつ経済的な発展も継続していくための合言葉として全世界に深く浸透してきた。

2006年に国連が、機関投資家の意思決定プロセスにESG(Environment(環境) Social(社会) Governance(ガバナンス))課題を組み込み、受益者のために長期的な投資成果を向上させることを目標とした責任投資原則を定めて以降、持続可能性を重視するESG投資は、急速な拡大を見せている。また、2015年の国連サミットにおいて、グローバルな社会課題を解決し、持続可能な世界を実現するための国際目標であるSDGs(Sustainable Development Goals「持続可能な開発目標」)が採択された。このような中、多くの企業が短期的な利益追求だけではなく環境や社会に目を向けた経営により新たな企業価値向上へと舵を切り始めている。

一方、地球温暖化対策については、2015年にフランスのパリで開催されたCOP21において締結されたパリ協定では、「すべての国と地域が世界の気温上昇を産業革命前と比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする。」ことを目標とした。その後、2021年11月にイギリスのグラスゴーで開催されたCOP26において、「産業革命前からの気温上昇を1.5℃に抑える努力を追求する。」としたグラスゴー気候合意が採択され、世界の目標は、強化された。目標達成のためには、2010年比で2030年までに世界全体のCO2排出量を45%削減し、今世紀半ば頃には実質ゼロにする必要性が訴えられており、各国は必要に応じて2022年末までに2030年の目標を見直すことに



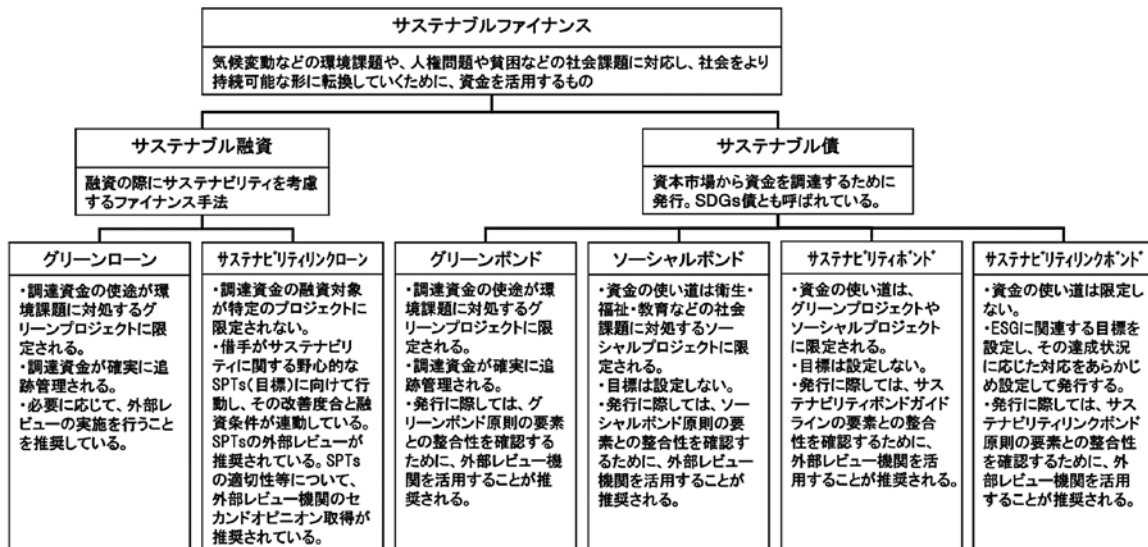
なっている。我が国政府は、地球温暖化対策計画(2021年10月22日改訂)において、「2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。」という高い目標を掲げ、民間企業への挑戦を促している。このような中、企業のサステナブルなチャレン

ジへの投融資手段として、サステナブルファイナンスに注目が集まっている。

## 2. サステナブルファイナンスとは

サステナブルファイナンスの構成(主なもの)を図1に示す。

図1 サステナブルファイナンスの構成(主なもの)



出典：・環境省「グリーンローン概要」「サステナブル・リンク・ローン概要」「グリーン債券概要」「サステナビリティボンド概要」グリーンファイナンスポータル。

<http://greenfinanceportal.env.go.jp/>。(参照2022年4月4日)

・東京都政策企画局「サステナブルファイナンスとは(上)」東京・サステナブル・ファイナンスウィーク。 [https://www.sustainablefina.metro.tokyo.lg.jp/what\\_is\\_sustainable\\_01](https://www.sustainablefina.metro.tokyo.lg.jp/what_is_sustainable_01)。(参照2022年3月7日)

・東京都政策企画局「サステナブルファイナンスとは(下)」東京・サステナブル・ファイナンスウィーク。 [https://www.sustainablefina.metro.tokyo.lg.jp/what\\_is\\_sustainable\\_02](https://www.sustainablefina.metro.tokyo.lg.jp/what_is_sustainable_02)。(参照2022年3月7日)

・滋賀県「地方公共団体が世界初！サステナビリティ・リンク・ボンドを発行します！」滋賀県ホームページ。2022年1月18日。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/oshirase/323067.html>。(参照2022年4月4日)

・国際資本市場協会(ICMA)「グリーン債券、ソーシャル債券、サステナビリティ・ボンドに係る外部評価ガイドライン 2018年6月版」

をもとに和歌山社会経済研究所が独自に作成

サステナブルファイナンスは、金融機関が行う融資と資本市場から資金を調達するために発行される債券に分けられる。融資には、使用用途が限られず、野心的なサステナブル目標を達成することで金利優遇等のインセンティブがあるサステナビリティ・リンク・ローン(以降SLL)と使用用途がグリーンプロジェクトに限られ、調達資金が確実に追跡管理されるグリーンローンがある。また債券においても使用用途がグリーンプロジェクトに限られ調達資金が確実に追跡管理されるグリーン債券、資金の使い道は社会課題に対処するソーシャル債券、資金の使い道が、グリーンプロジェクトやソーシャルプロジェクトに限定されるサステナビリティボンド、資金の使用用途が限られず、ESG

に関連する目標を設定し、その達成状況に応じた対応をあらかじめ設定して発行するサステナビリティ・リンク・ボンドなどがある。ローンについてはローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)、債券については国際資本市場協会(ICMA)から「原則」や「ガイドライン」が発行されており、それらへの整合性を確認するために第3者機関によるセカンドオピニオン取得が推奨されている。

サステナブルファイナンスのメリットとしては、

- ① 借手企業にとっては、優遇された金利、

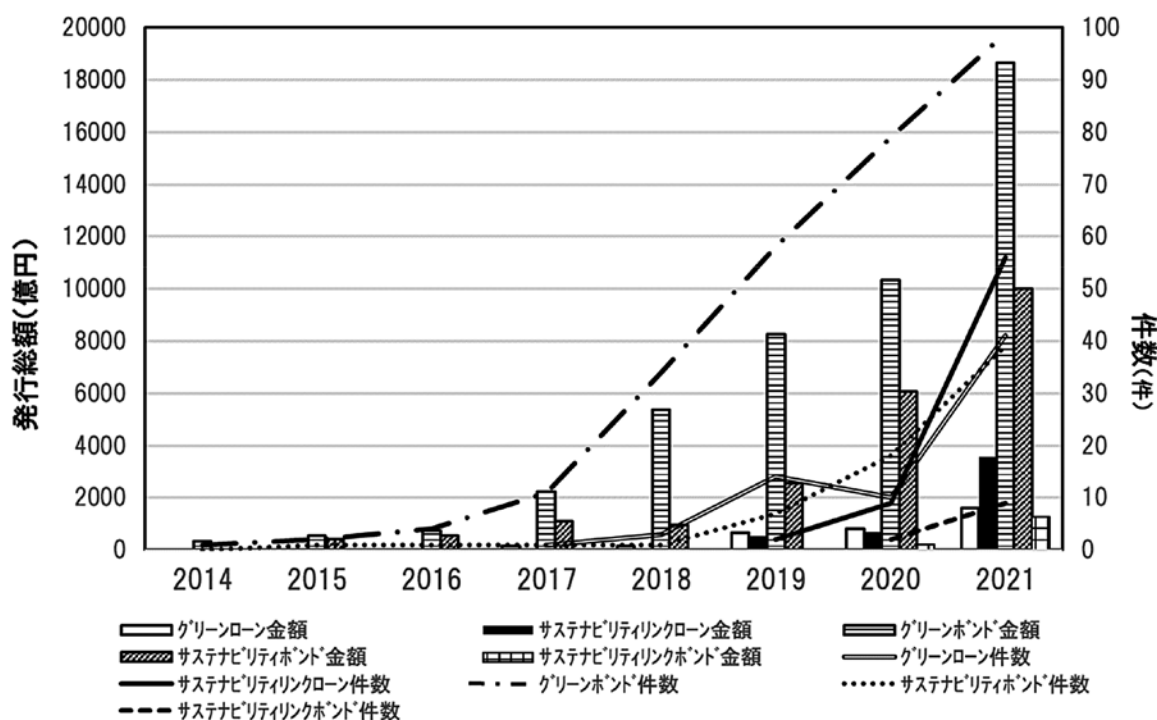
長期の貸出期間等、有利な条件で資金調達  
出来る。

- ② 借手、貸し手双方が環境や社会課題に取り  
組む企業姿勢を対外的にアピールすること  
出来る為、社会からの支持が得られ、業  
績の向上、ESG 投資などによる資金調達、  
人材の安定確保に良い影響を及ぼす可能  
性がある。
- ③ 借手企業のサステナビリティに関する戦  
略、リスクマネジメント、ガバナンスの体  
制整備等サステナビリティ経営基盤が強化  
されるとともにサステナビリティのパフォ

ーマンスが向上することで、更なる企業価  
値の向上、資金調達基盤の強化に繋がる。  
などが挙げられる。

図2に各ローン、債券の国内市場への普及状  
況を示す。サステナブルファイナンスの普及  
は、当初は債券でスタートした。中でもグリー  
ンボンドは、現在も発行総額、件数とも最も多  
く順調に実績を伸ばしている。ローンについ  
ては、2017年にグリーンローン、2019年には  
SLLが登場し実績を伸ばしているが、特にSLL  
については、他と比較して急上昇しており、注  
目すべきである。以降、SLLを主体に述べる。

図2 サステナブルファイナンス各ローン・債券の国内市場への普及状況



出典：グラフは、環境省「グリーンファイナンスポータル」<http://greenfinanceportal.env.go.jp> 2022年5月23日時点(2022年6月2日参照) に掲載されている各ローン、ボンドの市場普及状況をもとに、当研究所が独自に作成

### 3. サステナビリティ・リンク・ローン (SLL)

SLLの特徴は、借手が社会の持続可能性に貢  
献する為の目標値であるサステナビリティパ  
フォーマンスターゲット (SPTs) に向けて行  
動し、達成した場合は、金利が優遇されるなど  
改善度合いと融資条件が連動している。一方、  
資金の使用用途は限定されないため使い勝手が  
良く、これが発行実績を急上昇させている理由

と思われる。しかしながら、簡単に融資を受け  
ることが出来る訳ではない。SPTsは、借手の  
包括的な社会的責任に係る戦略で掲げられたサ  
ステナビリティ目標と整合性があり、且つ野心  
的であって容易に達成できるものであってはな  
らない。シンジケートローン市場で活動してい  
る主要な金融機関の代表から構成される作業部  
会によって策定、改訂されているSLL原則では、

SPTsの借手のサステナビリティ目標との整合性や野心性は、第三者評価機関によるセカンドオピニオンを取得することが推奨されている。野心性は、①政府・自治体の目標や国際的な基準、②業界内での比較、③過去の実績などと比較して評価される場合が多い。

環境省のWebサイト「グリーンファイナンスポータル」に国内におけるSLLの発行リス

トが掲載されているが、借手のSTPsがどのカテゴリーに属しているのか業種ごとにカウントしたものを表1にまとめた。借手の業種としては製造業、不動産業、物品賃貸業が多く、SPTsの約8割が環境関連であり、しかも約7割が脱炭素関連で占められている。企業のサステナビリティ活動が脱炭素を中心に行われていることが分かる。

表1 国内におけるSLLの借手業種とSPTsカテゴリー

業種	SPTsカテゴリー		環境関係 81%							その他
	数	割合	脱炭素関係 72%				環境全般	ワークライフバランス	ダイバーシティ	
	温室効果ガス排出量	再生可能エネルギー	エネルギー効率	循環経済	生物多様性	環境全般	ワークライフバランス	ダイバーシティ	その他	
製造業	26	38%	15	3	4	3	1			
不動産業、物品賃貸業	16	23%	16	5	3		2	2	4	
建設業	7	10%	2	1	4	1				
運輸、郵便業	6	9%	7							
卸売業、小売業	6	9%	1	4	1				1	
サービス業	4	6%		1			1	2	3	
宿泊業、飲食サービス業	2	3%	1			1				
学術研究、専門・技術サービス業	1	1%					1			
生活関連サービス業、娯楽業	1	1%							5	
合計	69		42	14	12	5	2	2	3	
割合			44%	15%	13%	5%	2%	2%	3%	

出典：環境省「サステナビリティ・リンク・ローン発行データ 発行リスト(国内)」グリーンファイナンスポータル [http://greenfinanceportal.env.go.jp/loan/sll\\_issuance\\_data/sll\\_issuance\\_list.html](http://greenfinanceportal.env.go.jp/loan/sll_issuance_data/sll_issuance_list.html) 2022年3月21日時点(参照2022年4月4日)をもとに当研究所が独自に作成

和歌山県内の企業による脱炭素の動きはどうだろうか。当研究所が和歌山県内企業2,000社に対して2022年3月5日～25日に実施し

た景気動向調査の中で、CO2排出削減に向けた取り組みについてのアンケートを実施した(有効回答数798)。その結果を表3,4に示す。

表3 脱炭素に関する取り組み

有効回答数	単一回答		
	行っている	今後、行う予定	行っていない
798	27%	11%	63%

表4 脱炭素に向けて、取り組みを行っていない理由

有効回答数	複数回答				
	国の規制・ルールが定まっていない	取り組むための資金が不足	取り組むための人材が不足	手段・方法がわからない	その他
302	32%	33%	17%	66%	6%

注)「必要性を感じない」と回答したものを省いて補正。

脱炭素に関する取り組みを行っていない（「今後、行う予定」は除く）と回答した企業は6割にも及ぶ。また、取り組みを行っていないと回答した中で約2/3が手段・方法が分からないと答えており、次いで1/3が取り組むための資金が不足と回答している。前者については県などに相談窓口の開設が望まれる。後者については、是非、サステナブルファイナンスを活用していただきたい。

#### **4. おわりに**

今日、大企業だけではなく中小企業も、サステナビリティに取り組まなくてはならない時代になっており、地方金融機関によるサステナブルファイナンスは大きな役割を果たす。近年、大手都市銀行のみならず、地方銀行も次々とサステナブルファイナンス事業に参入している。和歌山県でも5月31日、紀陽銀行が参入を発表した。今後、利用企業増加による県内企業のサステナビリティ基盤の強化と企業価値向上そして地域社会のサステナビリティ向上に期待したい。

# 研究成果報告

## 2

### BCP研究 —道の駅のBCPについて—

(一財)和歌山社会経済研究所 業務企画室長

塩路 慎一

#### はじめに

道の駅は、1993年の制度創設以来、全国で展開され、2021年6月現在、全国において1,193駅が運営されています。

これまで道の駅は、1993年からの第1ステージは、「通過する道路利用者のサービスの場」として、2013年からの第2ステージは、「道の駅自体が目的地」として発展してきました。

そして、2020年からは第3ステージとして、「地方創生・観光を加速する拠点」の新たなコンセプトを掲げ、そのコンセプトの実現のため、2025年に目指す3つの姿（1. 道の駅を世界ブランドへ、2. 新「防災道の駅」が全国の安心拠点到、3. あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに）と取組み目標を示しています。

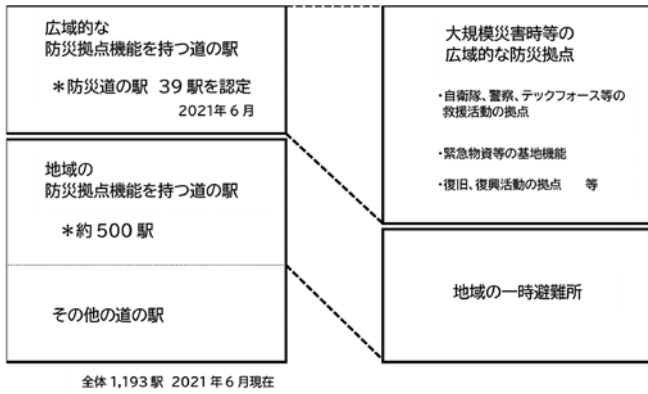
道の駅の新たなステージとして、『新「防災道の駅」が全国の安心拠点到』のローガンの下、BCPの策定及び防災訓練等が主な取組みとして進めていくことが挙げられていることから、それについて少し掘り下げていくのと同時に、当所が業務として行っている地方自治体へのBCP策定支援の進め方をアレンジした支援体系を考察します。

#### 1. 道の駅の防災機能強化

道の駅の第3ステージとして、防災機能強化の視点も取り入れています。その主な内容としては、①広域的な防災拠点となる「防災道の駅」制度の導入、②地域防災力強化のためのBCP策定や防災訓練等の実施、となっています。また、その動きに呼応して、防災基本計画等の各種政府計画の中で、道の駅の防災機能強化に関する位置づけも行われています。

防災拠点機能としては、「広域的なもの」と「地域的なもの」に分類し、「広域的なもの」は、大規模災害時の広域的な防災拠点として位置づけ、2021年6月に全国39駅を「防災道の駅」として認定しています。広域的な防災拠点機能を持つ道の駅については、ハード面では防災機

## 【道の駅の防災拠点機能イメージ図】



国土交通省資料(改)

能の整備・強化を交付金にて支援し、ソフト面についてはBCPの策定や防災訓練に国のノウハウを活用した支援を行い防災拠点としての役割を果たせるように態勢を整備していく予定です。

## 2. 道の駅におけるBCPガイドライン(案)

国土交通省から「道の駅BCP策定ガイドライン(案)」が示されています。それについての解説も含め紹介します。

### 1.1 道の駅BCPとは

災害が起きた際、「道の駅」が①防災拠点機能を適切に発揮しつつ②生活拠点機能の早期再開を目指すためには、発災時に「道の駅」が優先して実施すべき業務(以下「重要業務」)を明確にし、その業務を確実に実施できるよう、あらかじめ事前準備や体制等を整理したもの



災害時に「道の駅」が求められている役割・機能を十分に果たすために、具体的に準備すべきことや調整すべきことなどを明確化するための計画

### 【発災時に「道の駅」が求められている主な役割・機能】

#### ①初動対応

- ・訪問者や従業員の安否確認・安全確保に対する起動
- ・地域周辺住民の一時避難所と位置づけられている場合は、その開設準備

#### ②応急対策活動

- ・利用者や関係機関等への情報発信や情報共

有

- ・広域的な防災拠点と位置づけられている場合は、その拠点としてのスペース確保
- ・周辺住民への対応(安全確保・避難行動等)

#### ③事業再開への取組み

- ・食料品や生活必需品の早期販売再開

以上のような役割を果たすための具体的な行動を計画するとともに、行動するための阻害要因を洗い出し、調整すべきことを明確にしておくことがBCPと言えます。

#### 2.1 基本方針の決定

道の駅BCP策定の目的、発災時に何を優先すべきか対応方針を設定

#### 2.2 運用体制の検討

発災時に「道の駅」関係者が連携して行動を行うための体制構築、ならびに関係者の役割を検討

#### 2.3 危機事象・被害想定

危機事象は大規模災害等の発生とし、その被害想定は人的被害や建物被害、ならびにライフラインの機能支障を想定

道の駅が位置する地域の最も危険度の高い災害(例えば南海トラフ地震、風水害等)危機事象とし、その災害が発生した場合の被害想定を行います。被害想定については、都道府県等が行っているシミュレーションを参考にします。

#### 2.4 重要業務の抽出

初動対応と当該「道の駅」の有する防災拠点機能を踏まえた災害の応急対策活動に関する業務を抽出

訪問者や従業員の安否確認等の初動対応と地域防災計画において位置づけられている道の駅では緊急活動・災害支援スペース確保や避難所開設準備等の応急対応、その後の事業再開への取組みに関する重要業務を優先度の高い順に抽出していきます。

## 2.5 必要資源の現状把握

発災時の重要業務で必要となる、人的資源(参加可能人数)、物的資源(ライフラインのバックアップ、災害時備蓄等)、災害用設備手順書等を整理

にリストアップし、優先度の高いものについては早期に対応していくようにしています。

## 3.1 重要業務の開始目標時間

「2.4 重要業務の抽出」で抽出した業務を対象として、いつまでに開始すべきか、業務の優先度を踏まえながら設定

当所が実施しているBCP策定支援では、現状対応できていない項目について「課題管理表」

重要業務の目標開始時間(例)

重要業務	業務の概要	優先度	開始目標時間			
① 安否確認、二次災害の防止、災害用設備の起動	来訪者・従業員の安否確認	優先度 高 ↓	概ね3時間以内			
	負傷者の救助・救護					
	二次災害の防止(消火活動)					
	二次災害の防止(建物・設備の被災状況の確認)					
	災害用設備の起動(災害用トイレの設置)					
災害用設備の起動(非常用発電機の起動)						
① 避難場所の開設準備、誘導・受入れ、災害用備蓄の搬出・配布	避難場所の開設準備		↓	概ね1日以内		
	避難場所への誘導、受入					
	災害用備蓄の搬出・避難者への配布					
② 利用者や関係機関等への情報発信・共有	利用者や関係機関等への情報発信・共有			↓	概ね1日以内	
	周辺への情報提供					
③ 緊急活動スペースの確保	緊急活動スペースの点検・確保	↓			概ね1日以内	
	災害備蓄スペースの点検・確保					
	災害活動車両の駐車スペースの点検・確保					
④ 災害支援・災害用備蓄スペースの確保	ヘリポートの点検・確保				↓	概ね1日以内
	災害備蓄基地の点検・確保					
	災害活動車両の駐車スペースの確保					
⑤			↓			概ね1日以内
⑥						

国土交通省資料(改)

「2.4 重要業務の抽出」で抽出した重要業務について、優先度の高い順に開始目標時間を設定していきます。国土交通省の資料では、開始目標時間の区切りは「概ね3時間以内」「概ね1日以内」の簡単なものとなっていますが、各々の道の駅の置かれている状況や重要業務量を加味して、「1時間以内」「6時間以内」「24時間以内」「3日以内」「1週間以内」ともう少し詳細に設定する方法もあります。

は、「行動チェックリスト」として整理します。それは、時間軸(24時間以内・3日以内・一週間以内)ごとに整理し、発災時に行動チェックリストをチェックしていただくだけで「誰が・何を・どのようにして」が瞬時に分かり行動することができるようなまとめ方となっています。

## 3.2 重要業務の行動計画

行動計画は、誰が・何を・どのように実施するのか明確にすることを目的として、実施体制と実施内容等について具体的に設定あわせて、行動計画に行うために必要となる緊急連絡網などの各種様式や、防災設備等の使用手順書等のリスト化

## 4.1 定期訓練

定期訓練は、策定した「道の駅BCP」を関係者等に周知・浸透させて防災に対する当事者意識の喚起と対応能力の向上を図るために実施例：災害発生時の協力に関する基本協定に基づく、設置者や道路管理者が有する防災設備の起動等に関する訓練や消防訓練など

## 4.2 BCPの定期的な見直し

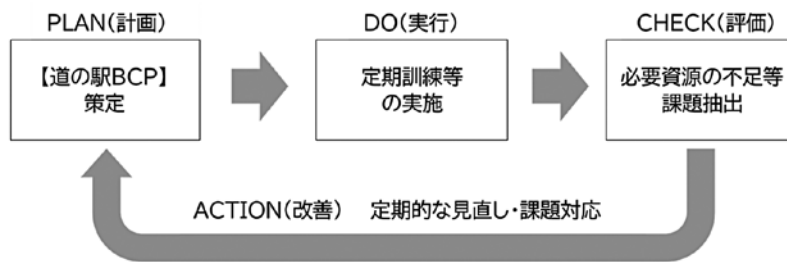
策定した「道の駅BCP」は、時点修正や定期訓練での課題解決および災害発生時の振り返り等を通じて、定期的な見直しを実施

当所が進める地方自治体のBCP策定支援で

重要業務の行動計画(例)

重要業務	業務の概要	道の駅災害本部の実施内容		各部門の実施内容		関連様式等	備考(課題)
		責任者	役割	責任者	役割		
◎ 安否確認、二次災害の防止、災害用設備の起動	来訪者・従業員の安否確認	支配人	①館内放送で安否確認指示 ②各部門からの報告を集約 ③被害者チェックリストに情報集約	各部門リーダー(又は発災時出勤者)	①部門従業員の安全の相互確認 ②部門担当エリア巡回・安全確認 ③人的被災状況を支配人に報告	・従業員緊急時連絡網 ・各部門担当エリア図 ・被害者チェックリスト	
	負傷者の救助・救護	支配人	①被害者チェックリストに情報集約	各部門リーダー(又は発災時出勤者)	①軽症者応急措置 ②重傷者は救急に通報 ③処置結果を支配人に報告	・各部門担当エリア図 ・被害者チェックリスト ・災害時連絡先一覧	
	二次災害の防止(消火活動)	支配人	①被害者チェックリストに情報集約	各部門リーダー(又は発災時出勤者)	①部門担当エリア巡回・被災確認 ②被災状況を支配人に報告	・各部門担当エリア図 ・被害者チェックリスト	
	二次災害の防止(建物・設備の被災状況の確認)	支配人	①被害者チェックリストに情報集約	各部門リーダー(又は発災時出勤者)	①発生現場を支配人に報告 ②初期消火・消防へ通報 ③活動結果を支配人に報告	・消火機材設置箇所図 ・消火機材使用手順	
	災害用設備の起動(災害用トイレの設置)	支配人	①各部門の対応状況を踏まえて、設置人員を人選し、設置を指示	担当従業員	①災害用トイレをマンホールまで運搬・設置 ②排水管への水の供給	・災害用設備配置図 ・災害用トイレ設置手順	
	災害用設備の起動(非常用発電機の起動)	支配人	①停電区域がある場合は、担当者に手動起動を指示	担当従業員	①ブレーカー確認(切の場合、入とする) ②自動起動有無を点検 ③自動起動していない場合は、手動起動	・災害用設備配置図 ・災害用発電機の運転操作手順	

国土交通省資料(改)



当所の地方自治体向けBCP策定支援では、策定後のBCPについて、想定を変えて訓練・検証を実施して計画のブラッシュアップを図っています。

- 例： ・「平日・昼間」で計画を策定した場合  
→ 「休日・夜間」  
・大規模地震 → 台風による風水害など

その他の和歌山県内の道の駅は、所在地等により期待されている役割は様々であると考えられますが、訪問客、商品等販売機能の従業員や情報発信機能の職員が多数存在することや周辺住民の避難場所となる可能性等を考慮し、BCPをはじめとして防災機能の強化が図られる必要があるものと考えます。

### 3. 和歌山県の「道の駅」

和歌山県内の道の駅は35駅となっています(2022年1月末現在)。

その中で、すさみ町の「道の駅すさみ」は防災道の駅として、2021年6月に全国39駅の1つとして認定されています。防災道の駅は、都道府県が策定する広域的な防災計画に基づく防災拠点としての役割が求められ、国がハード面・ソフト面から重点支援を行うこととなっています。ハード面では防災機能の整備・強化を交付金で重点支援し、ソフト面ではBCP策定や防災訓練について国のノウハウを活用して支援していくことを現在進めています。

### 4. 策定支援方法

当所は、2017年度から地方自治体に対するBCP策定支援および策定したBCPの訓練・検証支援に取り組んでいます。特徴としては、ワークショップ主体の全4回で策定し、タイムラインと非常時体制表、行動チェックリストを中心にコンパクトな形で作り上げています。

上記の地方自治体向けの策定支援のエッセンスを凝縮し、より短時間かつ効率的な形で策定する方法を検討しました。主な変更点は、従業員及び自治体職員の負担軽減と策定費用の圧縮を目指し、「策定ワークショップ主体の構成に変更し、日程の大幅な短縮」が挙げられます。



### 【道の駅のBCP策定支援】

- ・策定期間 3 ヶ月程度、策定ワークショップ 2 回（ファシリテーターはBCPの専門家を予定）
- ・道の駅の従業員数名と地方自治体職員数名の参加
- ・策定後は、年 1 回の訓練・検証を実施し計画をブラッシュアップ

	1回目	2回目
目的	BCP策定	
時間	6時間程度	5時間程度
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCPについて</li> <li>・策定の進め方</li> <li>・被害想定</li> <li>・リスク分析</li> <li>・重要業務の選定</li> <li>・目標復旧時間設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応体制</li> <li>・全体フロー</li> <li>・行動チェックリスト</li> <li>・課題の整理</li> </ul>

### 5. 訓練・検証支援方法

BCPは策定するのが目的ではなく、機能することが重要です。それを検証する場として訓練を実施し、改善・改良することにより計画のブラッシュアップを図ります。また、訓練・検証を継続実施することで、従業員交代への対策や組織への定着も図ることが可能となります。

### 【道の駅のBCP訓練・検証支援】

- ・少なくとも年 1 回実施（3～4 時間を予定）
- ・当初は机上訓練（想定を変更しながら検証）  
（例）平日昼間 → 休日夜間想定 → 風水害 など
- ・ワークショップ形式（ファシリテーターはBCPの専門家を予定）
- ・道の駅の従業員数名と地方自治体の職員の参加

（参考文献）

国土交通省

資料 道の駅第3ステージの取組について～防災拠点化の取組を中心に～

資料 「道の駅」の防災機能強化について

資料 「道の駅」におけるBCPガイドライン（案）について

国際交通安全学会誌 Vol.45, No.1 2020年6月

道の駅」第3ステージの提言 —「地方創生・観光を加速する拠点へ」—

トラベルボイス 観光産業ニュース 記事 2021年6月15日

国交省、「防災道の駅」として39駅を初認定、防災機能強化やBCP策定を支援

# 経 済 指 標

## コロナ禍において 業績が改善した 事業者の特徴

(一財)和歌山社会経済研究所 研究員

藤本 迪也

### 1. コロナ禍における県内事業者の業績状況

#### ○県内事業者の景況感の推移

2020年1月、世界保健機関（WHO）は、新型コロナウイルス感染症について「緊急事態」を宣言した。それから、2年半以上が経過する中で、世界各国でワクチン接種の普及、行動制限の緩和が進んでいる。

この間の県内事業者の景況感の推移を見ると（図表1）、2020年4～6月期に大幅な悪化が見られた後、持ち直しの動きを見せた。ただし、2022年1～3月期には、オミクロン株の感染拡大で、再び景況感は大きく悪化した。2月には和歌山県内に初めて「まん延防止等重点措置」が適用され、1日の新規感染者数は約600人の水準にまで増加した。その後は、感染状況に落ち着きが見られたこともあり、景況感は改善に向かっている。

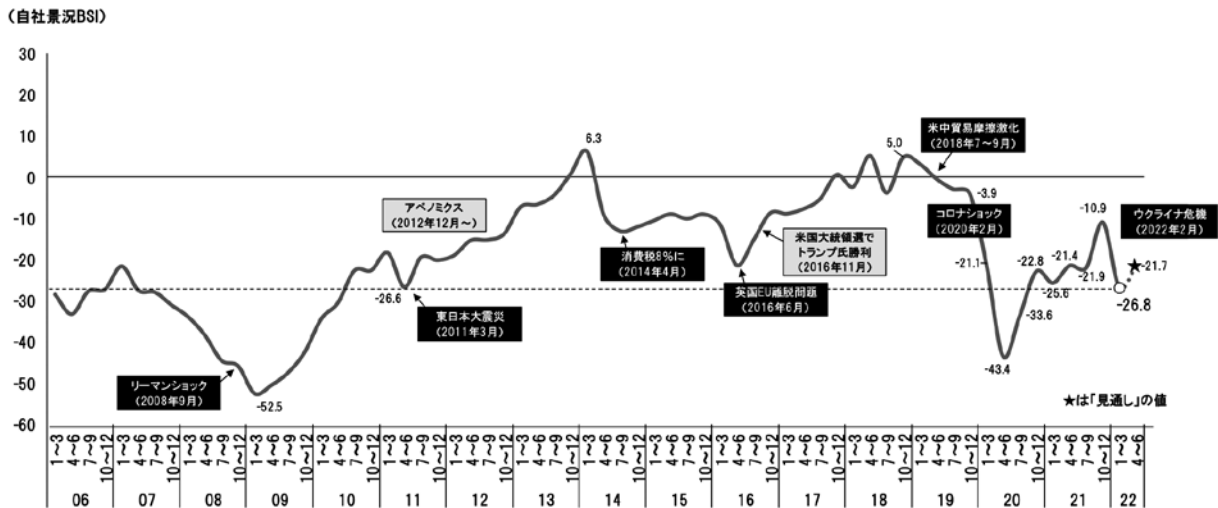
#### ○小売業、個人向けサービス業の景況感が極めて悪い

業種別に2022年1～3月期の県内事業者の景況感（景況BSI）を見た場合（図表2）、建設業や製造業の一部業種では、景況感に底堅さが見られるものの、コロナ禍の影響を大きく受けている「旅館・ホテル業」、「飲食業」、「小売業」の景況感は極めて悪い。

#### ○コロナ禍でも業績改善の事業者は多い

2008年のリーマンショック時に並ぶほどの景況感悪化となったコロナ禍で、県内事業者の業績（売上高・営業利益）状況については、どのような変化が見られたのだろうか。毎年、和歌山県は県内事業者3,000社を対象に「県内企業の経営実態調査」（以下、経営実態調査と略記）を実施し、当該年度における県内事業者の業績状況を調査している。ここでは、公表されている経営実態調査の結果を活用し、コロナ禍における県内事業者の業績状況の変化を明らかにする。

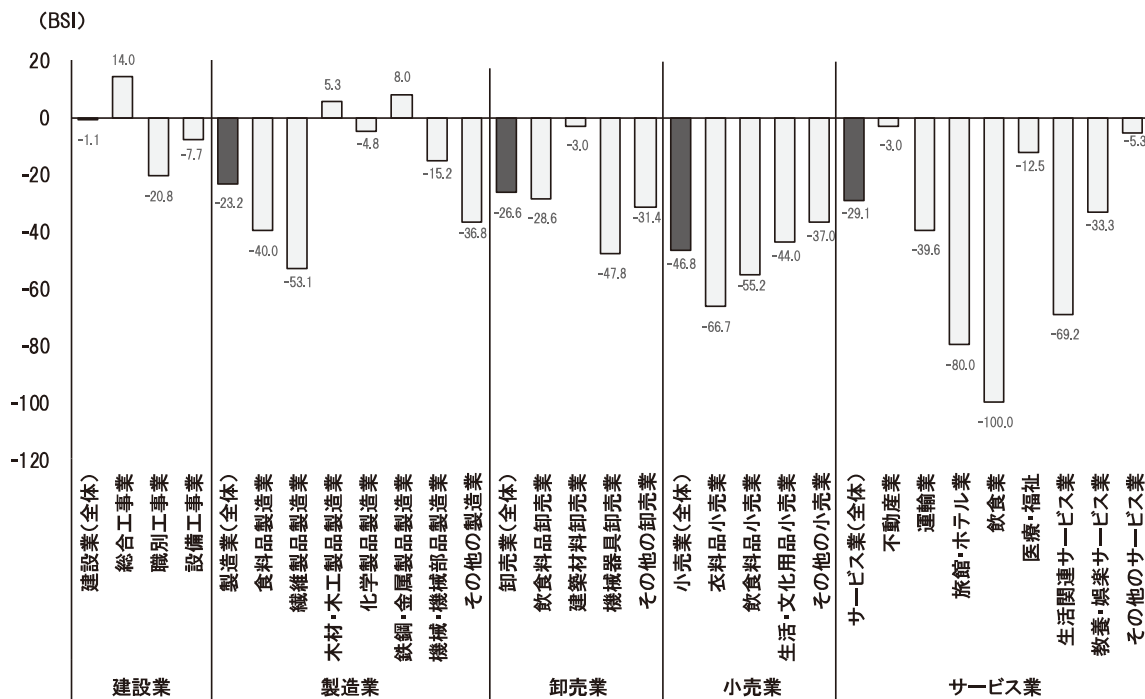
図表1 和歌山県内景況感（景況 BSI）の推移



(注) 景況 BSI は景況感を「良い」と回答した事業者割合から「悪い」とした事業者割合を引いて算出。

(資料) 和歌山社会経済研究所「景気動向調査」

図表2 業種別に見た2022年1～3月期の景況感（景況 BSI）



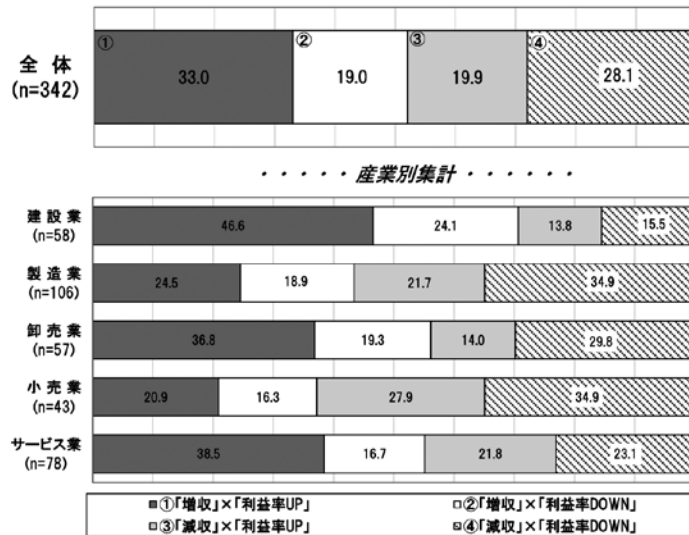
(注) 景況 BSI は景況感を「良い」と回答した事業者割合から「悪い」とした事業者割合を引いて算出。

(資料) 和歌山社会経済研究所「景気動向調査」

コロナ禍前の2019年度（令和元年度）と、直近の2021年度（令和3年度）の経営実態調査の双方に回答している342の事業者を対象に、業績変化を確認した（図表3）。その結果、売上高が増加し、売上高営業利益率が上昇した

「増収」×「利益率UP」の事業者が33.0%を占めることがわかった。

図表3 コロナ禍における業績変化



(注) 令和3年度調査ならびにコロナ禍前の令和元年度調査の双方に回答した事業者について集計。  
 (資料) 和歌山県「県内企業の経営実態調査」(令和3年度・令和元年度)

○「増収」×「利益率UP」の事業者は建設業、サービス業でやや多い

産業別に見た場合、「増収」×「利益率UP」の事業者は建設業で46.6%と約半数を占め、サービス業で38.5%、卸売業で36.8%を占めた。その一方で、「減収」×「利益率DOWN」の事業者は製造業で34.9%、小売業で34.9%と他産業に比べてやや多くなっている。

業種別に見た場合(図表4)、「増収」×「利益率UP」の事業者は不動産業や生活・文化用

品小売業(医薬品・衛生品販売)、化学製品製造業の他、職別工事業や総合工事業などの建設業が多い。コロナ禍における医薬品・衛生品の需要増大や県内における公共工事受注額の増加が業績改善の一要因になっているものと考えられる。その一方で、「減収」×「利益率DOWN」の事業者は、コロナ禍に伴う不要不急の外出自粛の影響を受けた旅館・ホテル業、繊維製品製造業、飲食業、燃料小売業などで目立った。

図表4 コロナ禍における業績変化

「増収」×「利益率UP」		割合 (%)	「減収」×「利益率DOWN」		割合 (%)
1位	不動産業	66.7	1位	旅館・ホテル業	83.3
2位	生活・文化用品小売業	57.1	2位	その他の小売業	62.5
3位	化学製品製造業	55.6	3位	繊維製品製造業	53.8
〃	職別工事業	55.6	4位	飲食業	50.0
5位	総合工事業	50.0	〃	化学製品卸売業	50.0
〃	建築材料卸売業	50.0	〃	燃料小売業	50.0
			〃	機械器具小売業	50.0

(資料) 和歌山県「県内企業の経営実態調査」(令和3年度・令和元年度)

## 2. コロナ禍における業績状況別に見た「自社の人事労務評価」

ここでは、本題である「コロナ禍において業績が改善した事業者の特徴」について、さらに分析を進めるべく、経営実態調査で質問した「自社の人事労務に関する評価」について、「増収」×「利益率UP」事業者と「減収」×「利益率DOWN」の事業者とで回答に違いが見られるのかを整理した（図表5）。

その結果、「増収」×「利益率UP」の事業者の方が、「仕事内容・やりがい」、「職場の人間関係」、「賃金水準」、「人事評価・処遇」、「高齢者の働きやすさ」の全ての項目において、自社を「評価している」事業者が多いことがわかった。つまり、従業員にとって望ましい人事労務環境となっている事業者ほど、コロナ禍でも業績が改善している場合が多く、その要因としては、従業員のモチベーション向上、組織力向上による生産性アップなどが考えられる。

図表5 コロナ禍における業績状況別に見た「自社の人事労務評価」

	(単位：%)		
	「増収」×「利益率UP」 ①	「減収」×「利益率DOWN」 ②	差 (①-②)
仕事内容・やりがい	46.8	36.5	10.3
職場の人間関係	48.6	34.4	14.2
賃金水準	43.2	22.9	20.3
人事評価・処遇	30.6	20.2	10.4
高齢者の働きやすさ	42.9	33.3	9.6

(注) 各項目について「評価している」と回答した事業者割合を表示している。

(資料) 和歌山県「県内企業の経営実態調査」(令和3年度)

## 3. 不確実性が高まる中で求められる対応

今回の調査結果が示唆するように、コロナ禍といった前代未聞の経済環境において、業績改善を果たした事業者の特徴としては、コロナ特需や公共工事受注額増加の恩恵を受けたという点の他に、従業員の「働きがい」、「働きやすさ」、「賃金水準」に関して、自社に対する評価が高いという点が確認できた。性別や年齢に関わり

なく、その人の能力が評価されること、育児・介護との両立が可能な勤務体制の構築など、一朝一夕で実現できるものではないが、まずは、他社の事例などを参考に、自社への適用を検討することが求められる。厚生労働省はウェブサイト内に「働き方改革特設サイト 中小企業の取り組み事例」を掲載しており、参考になる事例が豊富に紹介されているので、参照されたい。

# グラフで見る和歌山県経済指標

## 和歌山県経済は、企業活動に弱さが見られる一方 個人消費の一部には持ち直しの動きが見られる

### 日本経済の現状(内閣府「月例経済報告 2022年5月」)

景気は、持ち直しの動きがみられる

- ・「国内景気」に関する判断は、新型コロナの感染拡大で2月に下方修正された後、4月に上方修正
- ・「個人消費」、「生産」、「設備投資」、「雇用情勢」に関する判断は、「持ち直し」となっている
- ・物価上昇が急激に進み、企業物価・消費者物価ともに「上昇」と判断されている

### 日本経済の見通し(内閣府「月例経済報告 2022年5月」)

先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、中国における感染再拡大の影響やウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、供給面での制約や原材料価格の上昇、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響を注視する必要がある。

- ・「中国における感染再拡大の影響」が懸念項目に追加された

### 和歌山県に関する経済指標の概況(5月公表の指標を中心に)

- 百貨店・スーパー販売額(全店、4月)は、人出状況が改善したことで、5か月ぶりに前年を上回る
- 新車販売台数(軽自動車[乗用]含む、4月)は、新車供給難もあり、11か月連続で前年を下回る
- 1~4月累計での新設住宅着工戸数は、前年同期比18.5%増。消費税やコロナ禍での大幅減からは持ち直しつつある
- 鉱工業生産指数(3月)は、2か月連続で下降。一進一退の状況が続く
- 公共工事請負金額は、2021年後半以降、やや減少傾向が見られる
- 消費者物価(4月)は、エネルギー価格・食品価格を中心に上昇傾向にある
- 有効求人倍率(4月)は、前月比0.01ポイント上昇

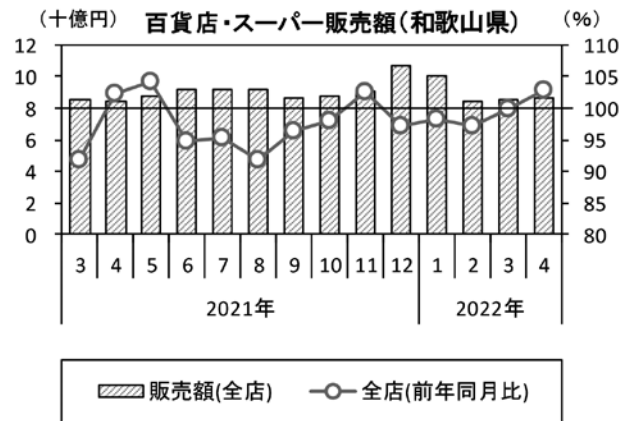
### 和歌山県内の主な経済指標の状況(前年同月との比較、一部前月との比較)

		2021年										2022年			
		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
個人消費	百貨店・スーパー販売額(全店)	●	○	○	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○
	新車販売台数(登録車、軽自動車[乗用]含む)	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	新設住宅着工戸数	●	●	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	●
	家計消費支出(除く住居等、二人以上の世帯)	●	●	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	
企業活動	鉱工業生産指数 ※前月比	●	●	●	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	
	公共工事請負金額	○	○	○	●	●	●	○	●	●	●	○	●	●	●
	TDB景気DI ※前月比	○	●	○	○	○	○	●	-	○	●	●	○	○	●
物価	消費者物価(コアコアCPI、和歌山市)※前月比	-	●	●	-	○	●	●	●	●	●	●	○	○	
雇用	有効求人倍率(季節調整値)	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) ○: 上昇(増加) - : 横ばい ●: 下降(減少)、空白はデータ未発表

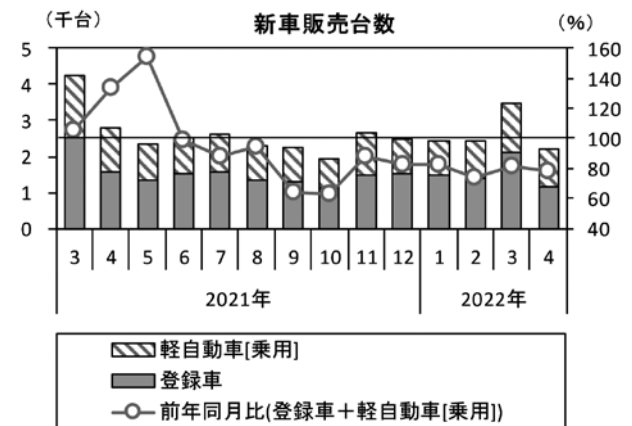
## 個人消費

**百貨店・スーパー販売額(全店、4月)**は、前年比2.9%増となり、5か月ぶりに前年を上回った。県内に発出されていたコロナ禍に係るまん延防止等重点措置は3月上旬に解除され、人出状況は改善に向かい、近鉄百貨店和歌山店の販売額(4月)は、前年比9.9%増と大きく増加した。ただし、小麦製品、サラダ油・マヨネーズ等の調味料、スライスチーズなどの食品価格は上昇しており、今後もさらなる上昇が予想される。物価上昇による消費者の節約意識の高まりが、百貨店・スーパーの販売状況に及ぼす影響については、注意を要する。



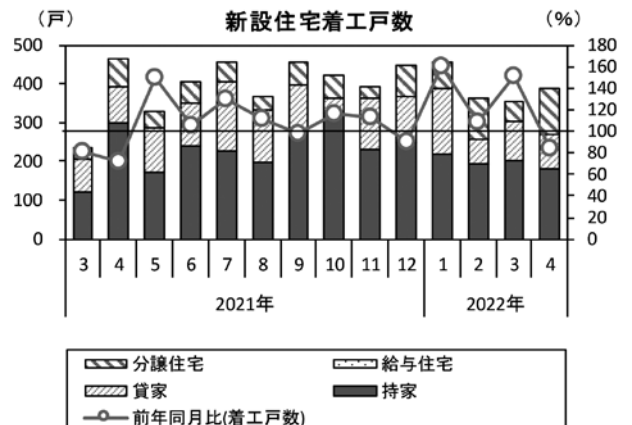
(資料)経済産業省「商業動態統計調査」

**新車販売台数(軽自動車[乗用]含む、4月)**は、前年比21.7%減となった(減少は11か月連続)。世界的な半導体不足に加えて、コロナ禍による部品供給網の混乱で新車の供給不足が続いている。3月には中国国内(上海、深圳等)でコロナ感染拡大に伴う都市封鎖が実施されたことで、供給網の混乱に拍車がかかり、自動車メーカーの減産はさらに長期化することが予想される。



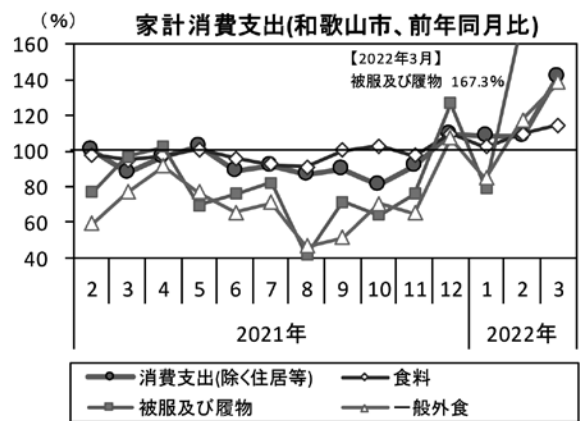
(資料)一般社団法人全国軽自動車協会連合会ウェブサイトならびに和歌山県自動車販売協会資料

**新設住宅着工戸数(4月)**は、前年比16.0%減となり、4か月ぶりに前年を下回った。ただし、1～4月累計での着工戸数は前年同期比18.5%増となっており、20年4月以降、大幅な減少が続いていた着工戸数だが、「持家」、「分譲住宅」を中心にやや持ち直しの動きが見られる。1～4月累計の着工戸数を地域別に見た場合、海南市(前年同期比74.3%増)、岩出市(同29.5%増)、和歌山市(同28.8%増)、紀の川市(同26.4%増)等で増加している。



(資料)国土交通省「住宅着工統計」

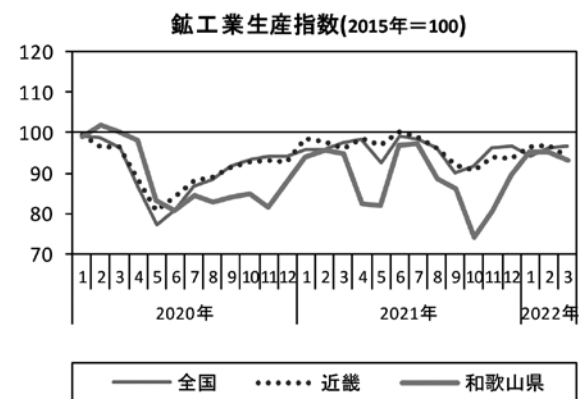
**家計消費支出（除く住居等、3月）**は、前年比41.8%増と前年を大きく上回った（増加は4か月連続）。本調査の対象世帯数は90世帯程度と少ない点には留意が必要だが、コロナ禍に係るまん延防止等重点措置が3月上旬に解除され、人出状況が改善し、家計支出額が大きく増加したものと考えられる。費目別では、「被服及び履物」、「一般外食」への支出額が大幅に増加した。



(資料)総務省「家計調査」(二人以上の世帯)

**企業活動**

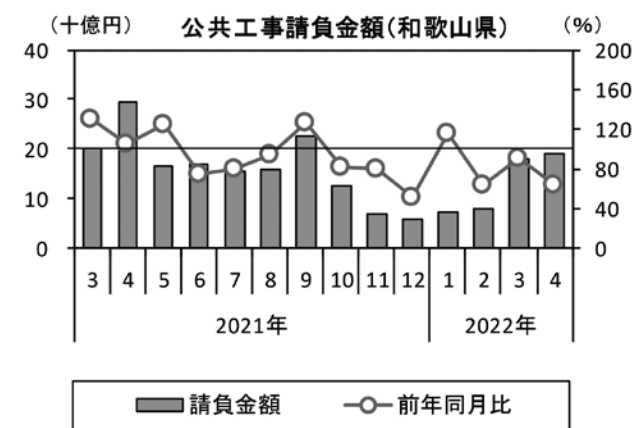
**鉱工業生産指数（3月）**は、前月比1.8ポイント下降（下降は2か月連続）。振れ幅の大きい「金属製品工業」で生産指数が大幅に下降したに加えて、「鉄鋼業」が6か月ぶりの低水準となっている。ただし、主力業種の一つである「はん用機械工業」は高水準にあり、「生産用機械工業」については持ち直しの動きが見られる。また、「食料品工業」は2008年以降の最高水準を更新しており、生産状況は業種によって違いが見られる。



(資料)経済産業省「鉱工業指数」、近畿経済産業局「鉱工業生産動向」和歌山県調査統計課ウェブサイト

コロナ禍で大きく落ち込んだ県内生産指数は、一進一退の状況が続いており、コロナ禍前の水準は回復できていない。燃料価格・原材料価格の高騰、供給網の混乱、対中国輸出の停滞など懸念される事象も多く、今後の動向に注意を要する。

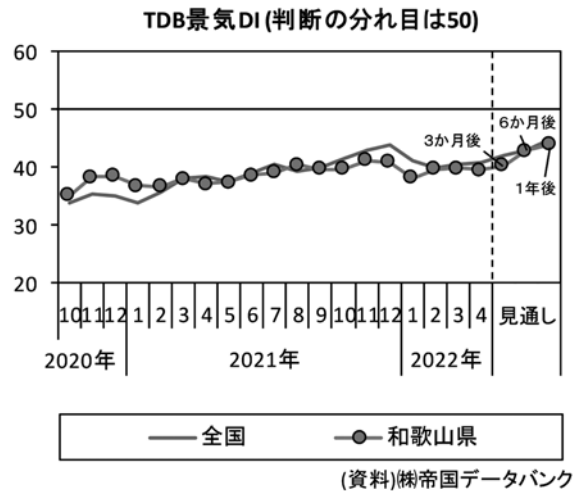
**公共工事請負金額（4月）**は、前年比35.5%減となり、3か月連続で前年を下回った。前年4月は、上富田町における支援学校校舎工事や和歌山市における市民会館市民文化交流センター新築工事などの大型工事が複数あり、今回はその反動減である。



(資料)西日本建設業保証㈱「公共工事動向」

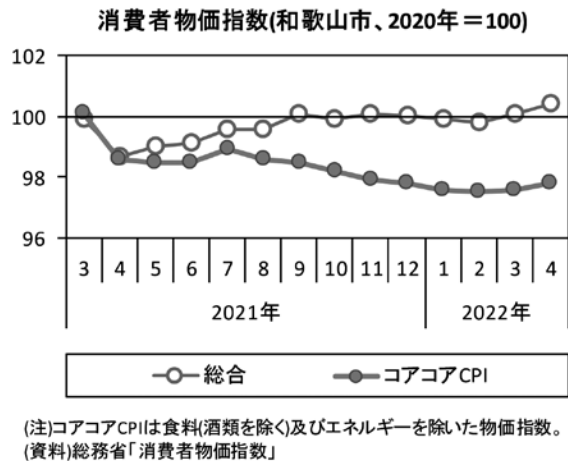


**TDB 景気 DI (4月)** は、(株)帝国データバンクが月次で実施している景気動向調査から算出された景況感を表す値である。この値が50を超えると、現在の景気を「良い」とする事業者数が「悪い」とする事業者数を上回る。4月の景気 DI は前月から 0.2 ポイント下降した。下降は 3 か月ぶり。3 月には県内に発出されていたまん延防止等重点措置が解除されたが、県内企業の景況感は依然として低調。このような結果を受けて、帝国データバンクは「不安定な世界情勢を主因として、ここしばらく県内景況は低位での推移が予想される」と分析している。



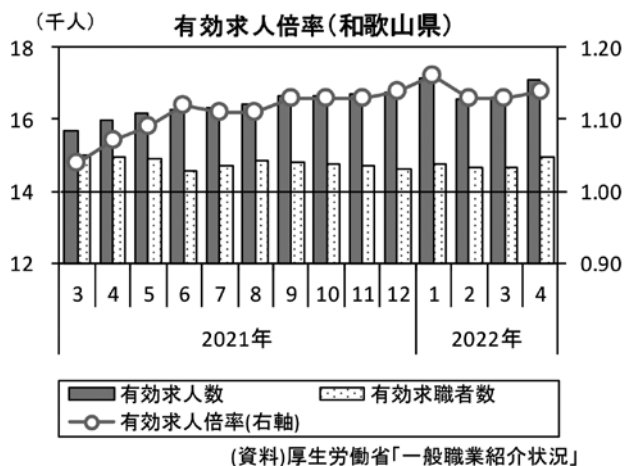
## 物価

**消費者物価指数 (和歌山市、4月)** は、総合・コアコア CPI とともに上昇傾向にある。携帯電話の料金プラン (21 年 3 月提供開始) による価格引き下げの影響が剥落したことに加えて、エネルギー価格・食品価格が上昇した。ウクライナ危機等による原油価格の上昇、円安進行に伴う輸入価格の上昇、半導体・原材料不足に伴う家電・電化製品の価格上昇など複数の上昇要因が重なった。



## 雇用

**有効求人倍率 (4月)** は、前月から 0.01 ポイント上昇し 1.14 倍となった。3 月にまん延防止等重点措置が解除されたこともあり、有効求人数・有効求職者数がともに増加した。5 月の大型連休を控え、宿泊業・飲食業などで新規求人数が大きく増加する一方で、在職者や自己都合での離職者による新規求職件数も増加している。県内の雇用環境については、コロナ禍の感染状況に左右されながらも、求人数は持ち直し基調にある。ただし、その一方で、有効求職者数については、コロナ禍前に比べて 1 割以上多い状況が続いており、注意を要する。

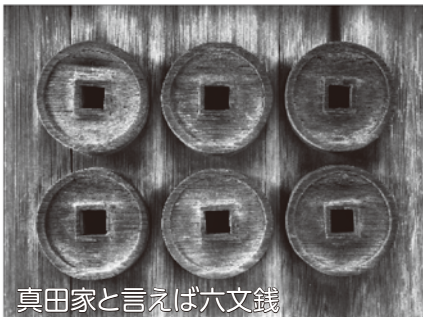


## 真田庵 ～戦乱の世を生きた名将真田幸村の屋敷跡～（九度山町）



真田幸村と言えば、動乱の戦国時代末期に活躍した武将である。信州上田城主だった真田昌幸の次男として生まれた。真田氏は当初徳川家康に仕えたが後に対立。なにかと家康を苦しめた。天下分け目の関ヶ原の合戦でも西軍方についたが惨敗。家康の怒りを買った真田昌幸・幸村父子は死罪に処せられるところであったが、家康側についた昌幸の長男信幸と本田忠勝の嘆願で死罪は免れ、高野山に蟄居をさせられた。後に妻子との生活を許され、女人禁制の高野山から九度山に居を移した。時は流れ父昌幸は没した。そして1614, 1615年、家康を滅ぼさんと立ち上がった豊臣側の求めに応じ、九度山の地から大坂に出陣した（冬の陣、夏の陣）。そして夏の陣で壮絶な最期を遂げる事になる（幸村49歳）。庵の近くにミュージアムがあるが、そちらを先に見学してから真田庵の見学をお勧めします。

（取材 萬羽）



真田家と言えば六文銭



## 御所の芝(藤代塔下王子跡) ～熊野古道随一の絶景地～（海南市下津町）

熊野古道九十九王子（九十九は多いという意味で、実際は百一）の一つで38番目。麓の海南市藤白神社には37番目の藤白王子がある。藤白坂を登る途中、悲劇の皇子 有間皇子の墓と歌碑があるが、詳細は割愛する。急峻な坂を登り切ったところにあるのが藤代塔下王子である。塔下は“とうげ”の当て字である。藤代塔下王子は地蔵峰寺の境内にある。この地蔵峰寺の裏山にあるのが「御所の芝」。平安時代から上皇、法皇の熊野参詣の御幸に際し、休憩を取ったところからこの名がついたと言う。遠く景勝地和歌浦を臨める。今から820年前の平安時代後鳥羽上皇の御幸に随行した藤原定家の「御幸記」にも、江戸時代の名所旧跡景勝地情報誌でもある「紀伊国名所図会」にも景観の良さが記述されており、古くから知られている熊野古道随一の絶景ポイントである。

（取材 萬羽）



御所の芝からの眺め



地蔵峰寺



藤代塔下王子跡



県移住総合相談窓口「わかやま移住定住支援センター」運營業務を受託しました！

6月1日（水）に「わかやま移住定住支援センター」がオープン。移住相談者の利便性を高めるため、これまで和歌山県内3か所で行っていた県の移住相談・現地案内・空き家相談の窓口を統合し、暮らし・しごと・住まいをワンストップで支援します。

《わかやま移住定住支援センター概要》

- 場 所：和歌山市本町一丁目2番 Wajima本町ビル1階  
 TEL・MAIL：073-422-6110 wakayamagurashi@wsk.or.jp  
 開所日時：10:00～17:30 水曜～月曜（火曜、祝日定休）※年末年始休業  
 業務概要：① 移住に関する総合相談（暮らし・しごと・住まいのこと）  
 ② 市町村ワンストップパーソンの紹介  
 ③ 現地案内  
 ④ 移住関連情報の発信  
 ⑤ 定住につなげる移住者のフォローアップ  
 ⑥ 県空き家バンクの運営管理



求ム！  
移住者。

当研究所は、県内唯一のシンクタンクとして、これまで40年間にわたり地域密着型課題解決事業に取り組んでまいりました。これまで培った経験や連携先とのネットワークを活かし、和歌山県への移住支援に積極的に取り組み、地域の活性化に貢献してまいります。



センター内の様子



那須センター長

メールマガジンのご案内

当研究所では“WISE メールマガジン”を発行し、HPの更新状況や、講演会・セミナー等のご案内などをお知らせしております。

登録ご希望の際は、下記アドレスの「WISE メールマガジン」から、必要事項をご記入の上お申込み下さいますようお願いいたします。

URL：<http://www.wsk.or.jp>

賛助会員 募集中！

◎会費：1口 2万円（年間）

◎特典：刊行資料の配付、調査・研究成果の提供、講演会・セミナー等への参加、情報提供等

## 【編集後記】

### 「ご隠居様」の過ごし方——江戸の元・殿様は忙しい？

皇帝ネロの家庭教師をつとめたローマ帝国の哲学者セネカの著『生の短さについて』の有名な冒頭部、「われわれが享ける生が短いのではなく、われわれ自身が生を短くする」。彼は、「自分自身と向き合うこと」こそが生きることであり、それを避け、多くのことに忙殺された生活を送ることは、自らの時間の無駄使いであるとし、自分の本当の時間を取り戻すことを繰り返し説いている。

ドイツの諺（ことわざ）に、「暇がたっぷりある人は何もしない」というのがあるらしい。まさに勤勉なドイツ人らしいが、私などドキッと耳に痛い。

評論家加藤秀俊氏の「隠居のつとめ——江戸の殿様は、いかに文化的余生をすごしたか」という興味深い文章（大阪ガス・エネルギー・文化研究所「CEL」2013）を目にする機会があり、歴史に名を遺した大名たちが、家督を後継者に譲り、藩政の第一線を退いたいわゆる隠居後に成した文化的・知的な業績の多彩さ、大きさの一端を知り、驚いた。時代劇でもおなじみの水戸黄門様（徳川光圀）はじめ、2、3のエピソードを紹介させていただきたい。

映画やTVドラマの人気シリーズ『水戸黄門』は、幕末、光圀の伝記本や十返舎一九の『東海道中膝栗毛』などを参考に、講談師（名は不詳）が創作した『水戸黄門漫遊記』によるもので、助さん、格さんをお供に、黄門様が各地を漫遊する勧善懲悪の世直し旅。クライマックスでは、徳川氏の家紋「三つ葉葵」の印籠を掲げ、「この紋所が目に入らぬか！」というお決まりの筋立で大団円となる。

しかし、騎馬姿も颯爽とした実際の水戸藩主、徳川光圀は漫遊はしていない。64歳で家督を甥の綱条に譲った隠居後は、領内の文化財保護や大著『大日本史』の編纂にかかるなど、学究に邁進、幕末の水戸学の基盤をつくった。

（やはり、TVでの「暴れん坊」というイメージが強い紀伊徳川家第五代藩主、第八代将軍徳川吉宗も、知的好奇心に富み、様々な分野の書物を読み、数字や経済にも通じていた。彼は洋書の輸入を解禁し、それにより長崎における蘭学ブームがおこったという。）

ドラマ『水戸黄門』では、悪役の役どころの柳沢吉保も、和歌や画才に秀でた文化人であり、荻生徂徠らの儒学者を擁護するなど、学問を奨励した。彼は、第五代将軍綱吉に重用された側用人で、大老格として幕府をリードした。現在の東京都本駒込の2万7000坪の土地に、丘や池など起伏に富んだ壮大な回遊式築山泉水庭園「六義園」を自ら設計し、7年の歳月をかけて完成させた（命名は『古今和歌集』に依拠するもので、紀州和歌浦などの美しい歌枕の風景を再現）。綱吉の六義園への御成りは、少なくとも58回に及んだという。

綱吉薨去後、隠居を申し出、自らの隠居所を庭園の傍につくり、造営を続けた。柳沢家は、代々この庭園を管理したが、明治初めに三井財閥創始者、岩崎弥太郎が購入、その後、昭和13年に東京市（当時）に寄贈され、現在も特別史跡として公開されている。

江戸三大改革の一つ、「寛政の改革」で知られる松平定信。徳川吉宗の孫で、秀才の誉れ高く、奥州白河藩主として、財政立直しなどの功績をあげた。その後、幕府に登用され、老中となり、改革に辣腕を振るったが、余りにも厳しい規制や倹約は、「白河の清きに魚も住みかねて、もとの濁りの田沼（意次）恋しき」と当時の狂歌にも詠まれる不人気で、その後、「尊号一件」と呼ばれる天皇と称号に関する事件で失脚、白河に帰藩した。

55歳で隠居した定信は、心機一転、自らを「楽翁」と号し、総合文化プロデューサーのような活躍であった。

例えば、代々伝わる舞楽を復興、自らも舞った。絵画では、白河藩お抱え絵師であった谷文晁ら多くの画家に絵巻物などを描かせた。植物図鑑をつくり、医学や薬学、保健衛生の書物を編纂した。楽翁の名の通り、自身も和歌、俳句、随筆、茶道、戯作文学まで著わす趣味人で、戯作などの大衆文芸へのアプローチは、江戸前期までの武士と庶民という階級制度をやぶるものでもあった。

(余談だが、長州藩第11代藩主、毛利斉元も、粋なセンスをもつ戯作好みであった。藩の養子縁組に翻弄され、忍従も余儀なくされたが、鹿都部真顔(江戸数寄屋橋で汁粉屋を営む狂歌師・戯作者で、門人3000人ともいわれる)に師事し、土筆亭和気有(つくしていわけあり)などの俳名で、俗謡を詠んでいる。ちなみに、戯作者山東京伝の娘が側室という。)

彼らの第二の人生における並外れた活動、業績は、一朝一夕に出来ることではない。共通していることは、隠居後、突然、思いつきで始めたのではなく、若い頃からの付け焼刃でない蓄積された文化的素養が備わっていて、その確固とした土台をもとに、隠居した名君のつとめとして、文化的貢献がなされたといえる。冒頭のセネカの「自分の本当の時間を取り戻した」元・殿様たちの「ノブレス・オブリージュ」(高貴なるもの、財産・権力・社会的地位の保有には、義務を伴う)の体現であろう。

(谷 奈々)

---

# 21世紀 WAKAYAMA

Wakayama Institute for Social and Economic Development

VOL.101

発行 2022年8月8日  
編集発行者 一般財団法人 和歌山社会経済研究所  
〒640-8033 和歌山市本町2丁目1番地  
フォルテワジマ6階  
TEL 073-432-1444 (代)  
FAX 073-424-5350  
URL : <http://www.wsk.or.jp/>  
印刷 白光印刷株式会社

無断転載・複写を禁ずる

裏表紙の写真は、当研究所 OB 萬羽昭夫氏撮影






紀ノ川橋梁 (和歌山市)



一般財団法人 **和歌山社会経済研究所**

〒640-8033 和歌山市本町2丁目1番地 フォルテワジマ6階  
TEL 073-432-1444 FAX 073-424-5350

2022年8月8日発行 和歌山社会経済研究所報 第101号

**リサイクル適性**   
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。